

藤岡市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

(令和3年11月一部改定)

群馬県藤岡市

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について	1
1. 背景及び目的	
2. 計画の対象範囲	
第2章 公共施設等の現状と課題	2
第3章 人口の現状と課題	7
第4章 財政の現状と課題	8
第5章 将来の更新費用と課題	10
1. 公共施設等の更新費用における課題	
2. 財政推計を踏まえた更新費用の将来推計	
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
1. 計画期間	
2. 現状や課題に関する基本認識	
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
4. 公共施設等管理の取組みと方向性	
第7章 公共施設等総合管理計画の実施方法	20
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制	
3. 市民参画による体制	
4. 民間活力の導入	
5. 国・県・近隣市町村との連携	
第8章 フォローアップの方針	21
第9章 施設類型別のマネジメント基本方針	22
1. 市民文化系施設	
2. 社会教育系施設	
3. スポーツ・レクリエーション系施設	
4. 産業系施設	
5. 学校教育系施設	
6. 子育て支援施設	

- 7. 保健・福祉施設
- 8. 行政系施設
- 9. 公営住宅
- 10. 公園
- 11. 供給処理施設
- 12. 医療施設
- 13-1. その他施設（行政財産）
- 13-2. その他施設（普通財産）
- 14. インフラ施設

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について

1. 背景及び目的

藤岡市では、昭和29年の市制施行以来、人口増加と多様な社会ニーズに対応するため、様々な公共施設等※1の整備を行ってきました。特に昭和40年代後半から60年代を中心にして、学校や公営住宅等、多くの公共施設※2を整備してきました。こうした施設の多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進み、大規模改修や建替えを行わなければ、安心して使用できなくなる可能性があります。

また、現在においては、多様な社会ニーズは変わらないものの、人口は減少に転じており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続いていくと見込まれます。更に、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されます。これらのことから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する必要があります。

このことは、本市に限らず、全国的に同様の問題として顕在化しています。国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定を要請し、策定にあたっての指針を示しています。

これらを踏まえ、本市においては、公共施設等の適正な規模とあり方を検討し、公共施設等の最適な配置の実現や、公共施設等の機能を維持していくため、「藤岡市公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 計画の対象範囲

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設、道路、橋梁、上水道、下水道とし、いわゆるハコモノ施設のほかに公園やインフラ施設※3を含みます。

※1公共施設等：公共施設のほか、インフラ施設を含む施設の総称です。

※2公共施設：公民館、図書館、学校といったいわゆるハコモノ施設のほか、鉄塔施設、公園、駐車場を含みます。

※3インフラ施設：産業や生活の基盤となる施設のことで、道路、橋梁、上水道、下水道を指します。

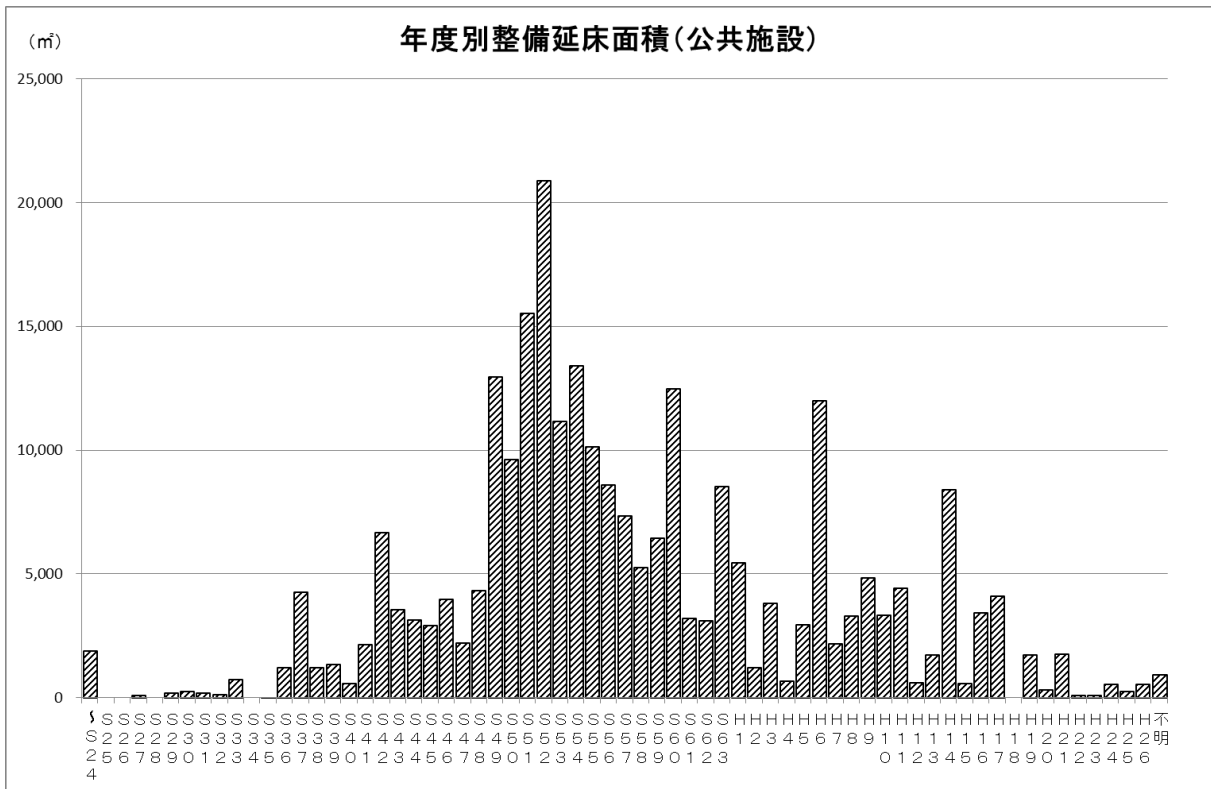
第2章 公共施設等の現状と課題

本市が所有する公共施設は、平成26年度末現在、273施設、総延床面積259,337.13㎡となっています。施設類型別の延床面積で見た場合、学校教育系施設93,184.23㎡(35.9%)、以下、公営住宅34,720.76㎡(13.4%)、その他施設30,127.23㎡(11.6%)、スポーツ・レクリエーション系施設26,609.91㎡(10.3%)、市民文化系施設23,560.87㎡(9.1%)となります。そのうち、建物の大規模改修を行う目安とされる建築後30年以上を経過した施設の延床面積は162,665.99㎡と全体の62.7%を占めており、老朽化が進んでいます。こうした施設は、大規模改修や建替えを行わなければ安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、全ての公共施設を同規模で維持していくことは難しいと予想されます。こうした現状から、延床面積の縮減や、長寿命化の実施、施設の複合化等、公共施設等の最適な配置を実現することが課題となっています。

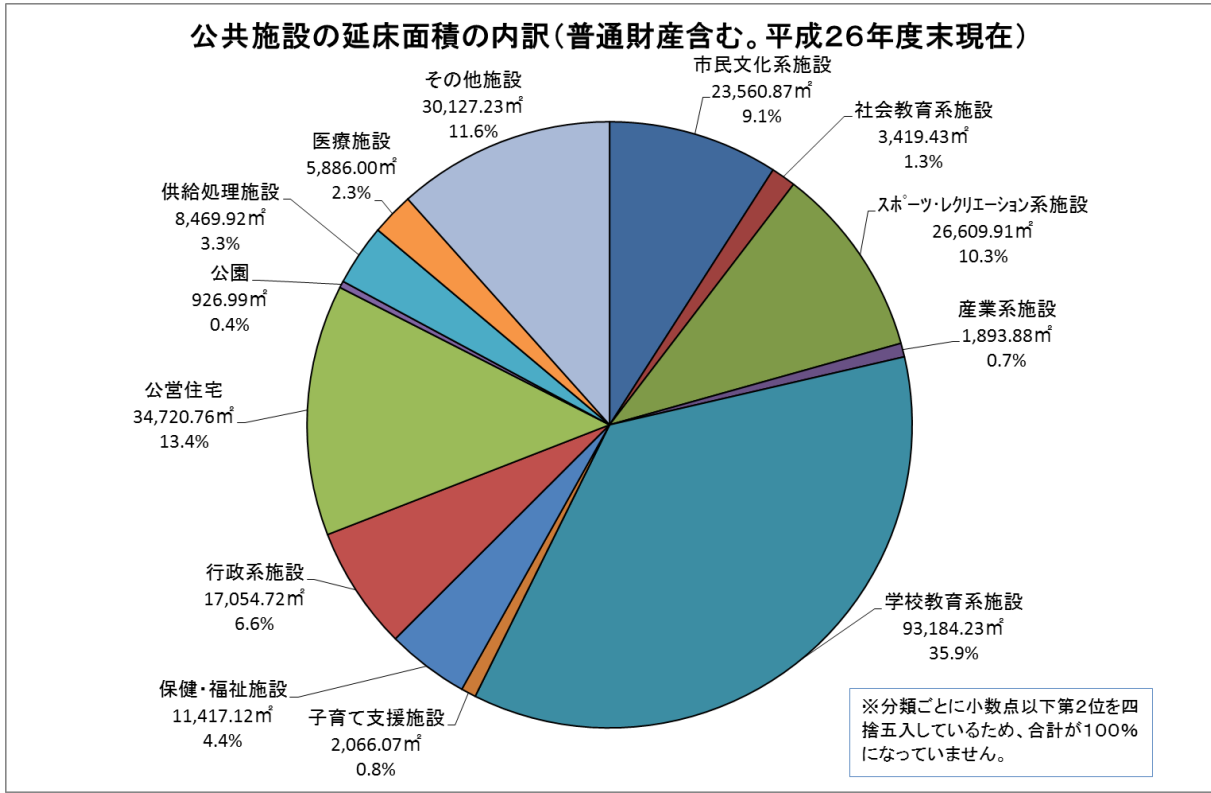
公共施設数（平成26年度末現在）

施設類型	主な施設
市民文化系施設 31施設	鬼石多目的ホール みかぼみらい館 総合学習センター(北棟・南棟・エントランス棟) など
社会教育系施設 4施設	図書館 高山社跡 など
スポーツ・レクリエーション系施設 29施設	市民プール(みずとぴあ藤岡) ふじふれあい館 総合学習センター(体育館・武道館) など
産業系施設 8施設	譲原農産物処理加工施設(天神茶屋) など
学校教育系施設 20施設	藤岡第一小学校 藤岡東中学校 など
子育て支援施設 6施設	中央児童館 みどの学童クラブ など
保健・福祉施設 10施設	栗須の郷 介護老人保健施設鬼石 など
行政系施設 24施設	藤岡市役所 鬼石総合支所 総合学習センター(教育庁舎) 埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館) など
公営住宅 23施設	城屋敷第3団地 宮本団地 など
公園 64施設	庚申山総合公園 桜山公園 など
供給処理施設 4施設	清掃センター 鬼石資源化センター など
医療施設 1施設	国民健康保険鬼石病院
その他施設 49施設	市営駐車場 偕同苑 など

※施設の分類は、総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠した。



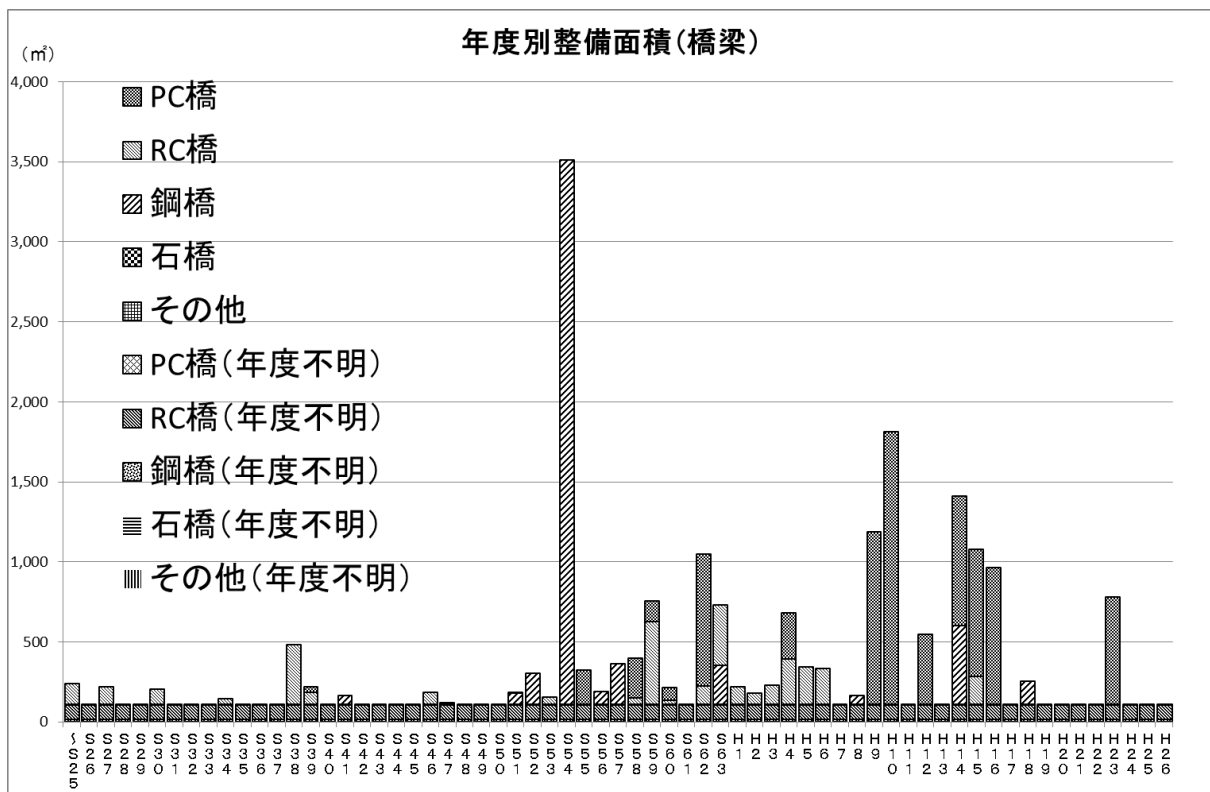
※昭和 49 年度から 55 年度までは、藤岡第一小学校南校舎、北中学校南校舎、東中学校南校舎、小野小学校南校舎、鬼石小学校北校舎等を整備した。



橋梁や上水道、下水道といったインフラ施設の保有状況は、以下のとおりです。耐用年数とされる 40～50 年を経過するものが増えてきて、今後、施設等の更新が本格化し、多額の費用を要することが見込まれます。

インフラ施設保有状況（平成 26 年度末現在）

道路（市道）	延長 1,169,156.21m 面積 4,388,357.48 m ²
橋梁	488 本 延長 4,089.42m 面積 23,297.97 m ²
上水道（建物）	保美取水場 中央浄水場 上の山配水池 など 62 施設 総延床面積 3,902.67 m ²
上水道（管）	延長 349,558.00 m
下水道（管）	延長 96,389.00 m



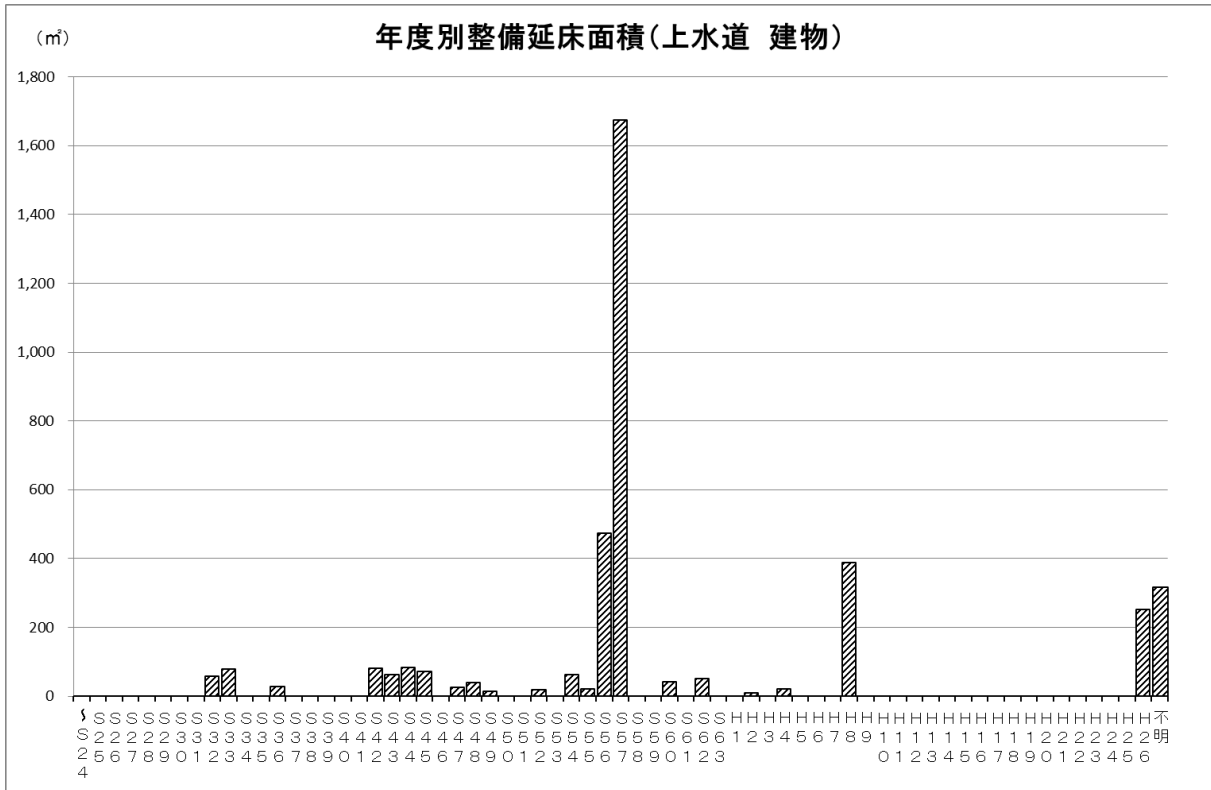
※昭和 54 年度は、烏川大橋を整備した。

※P C 橋：主要な構成材料がコンクリートであり、鋼線で補強された橋。

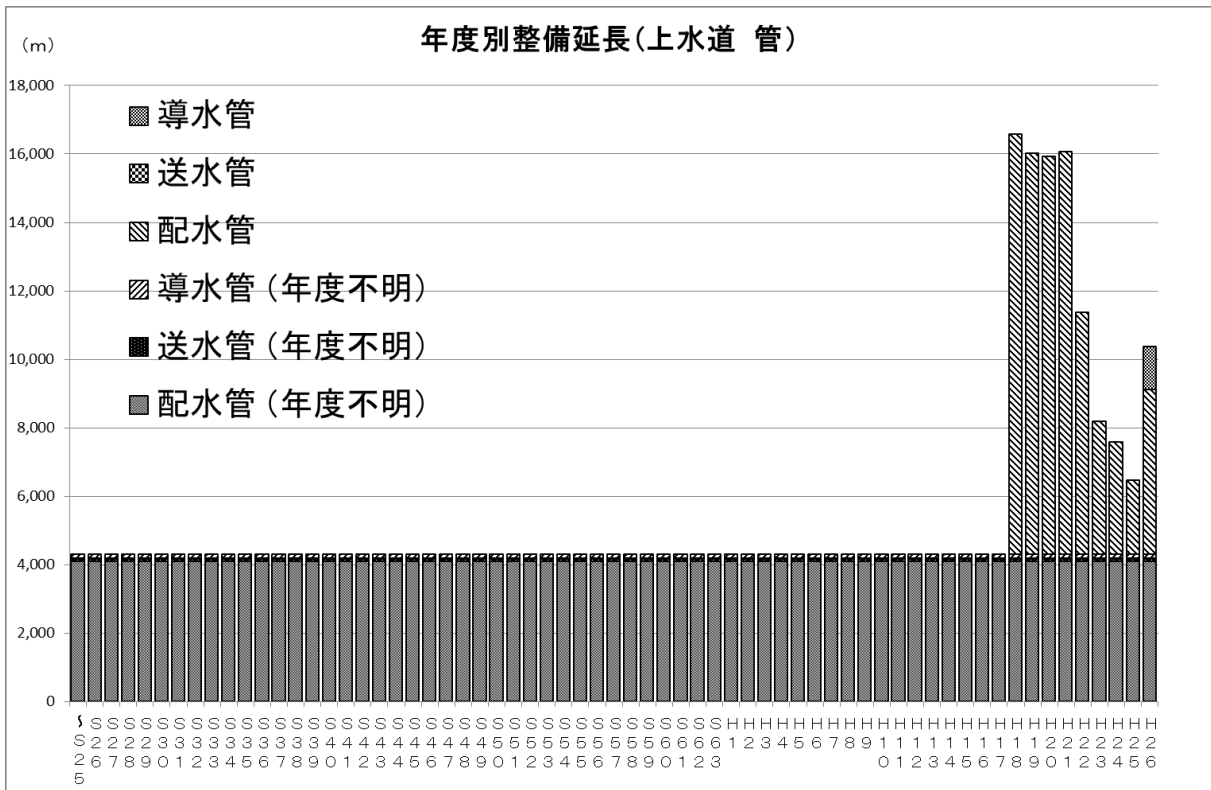
※R C 橋：主要な構成材料がコンクリートであり、鉄筋で補強された橋。

※鋼橋：主要な構成材料が鋼材である橋。

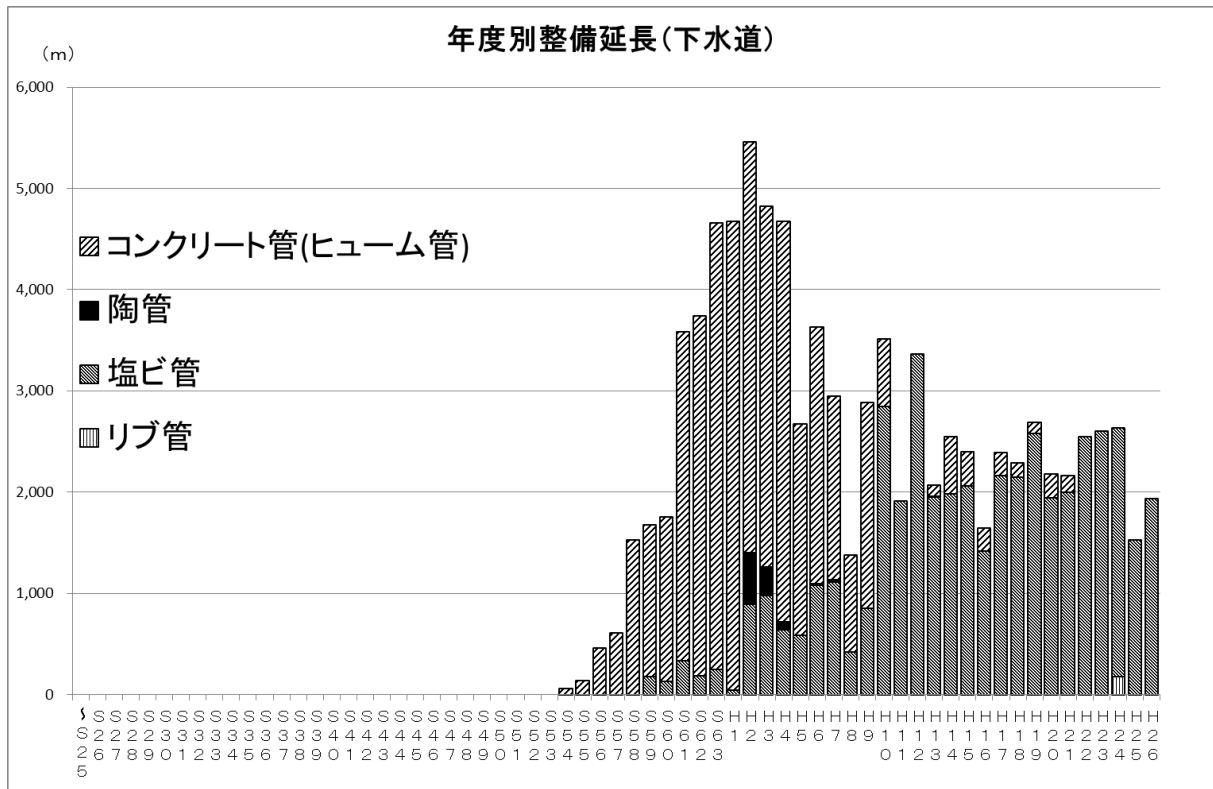
※石橋：主要な構成材料が石の橋。



※昭和 57 年度は、中央浄水場を整備した。



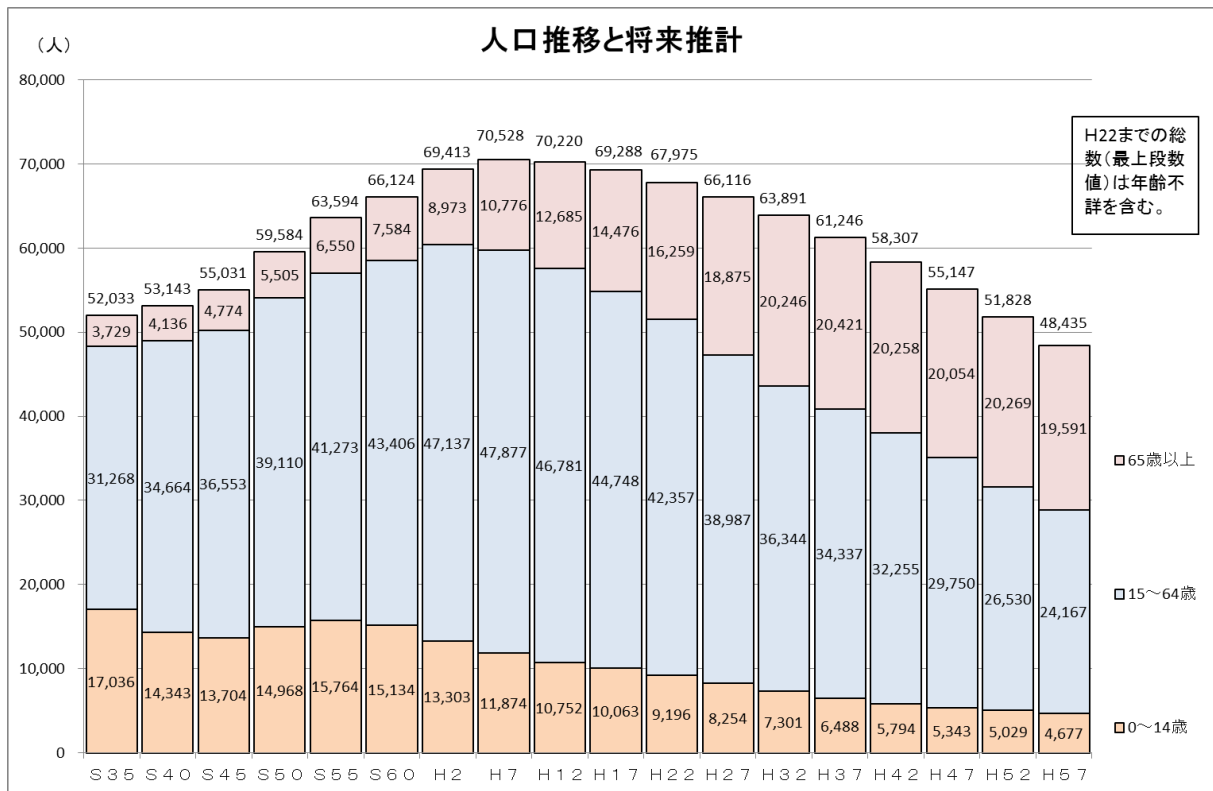
- ※導水管：原水を浄水場へ運ぶ管。
- ※送水管：浄水場から配水場へ水を送る管。
- ※配水管：配水場から家庭等へ水を送る管。
- ※整備年度の不明の管は、各年度で均等に整備したとして表記。



- ※コンクリート管(ヒューム管)：セメントを遠心力により締固めした管。
- ※陶管：陶器製の管。
- ※塩ビ管：塩化ビニール製の管。
- ※リブ管：リブ構造により剛性を高めた塩化ビニール製の管。

第3章 人口の現状と課題

本市の人口は、平成7年の70,528人をピークとして減少しており、平成57年には48,435人となり、現在(平成27年)の66,116人から26.7%減少すると見込まれています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口(15歳から64歳)は、少子化の進行に伴い、平成27年の38,987人から、平成57年には24,167人となり38.0%減少すると予測されています。一方、年少人口(15歳未満)は平成27年の8,254人から平成57年には4,677人となり43.3%減少し、高齢者人口(65歳以上)は、平成27年の18,875人から平成57年には19,591人となり3.8%増加すると見込まれており、少子高齢化が一層進むものと予測されています。このような状況下では、人口減少に伴う余剰施設の発生や、少子高齢化の進行による公共施設の利用ニーズの変化が想定され、今後の人口推移を見据えた公共施設の再配置や用途変更などの対応が必要になります。



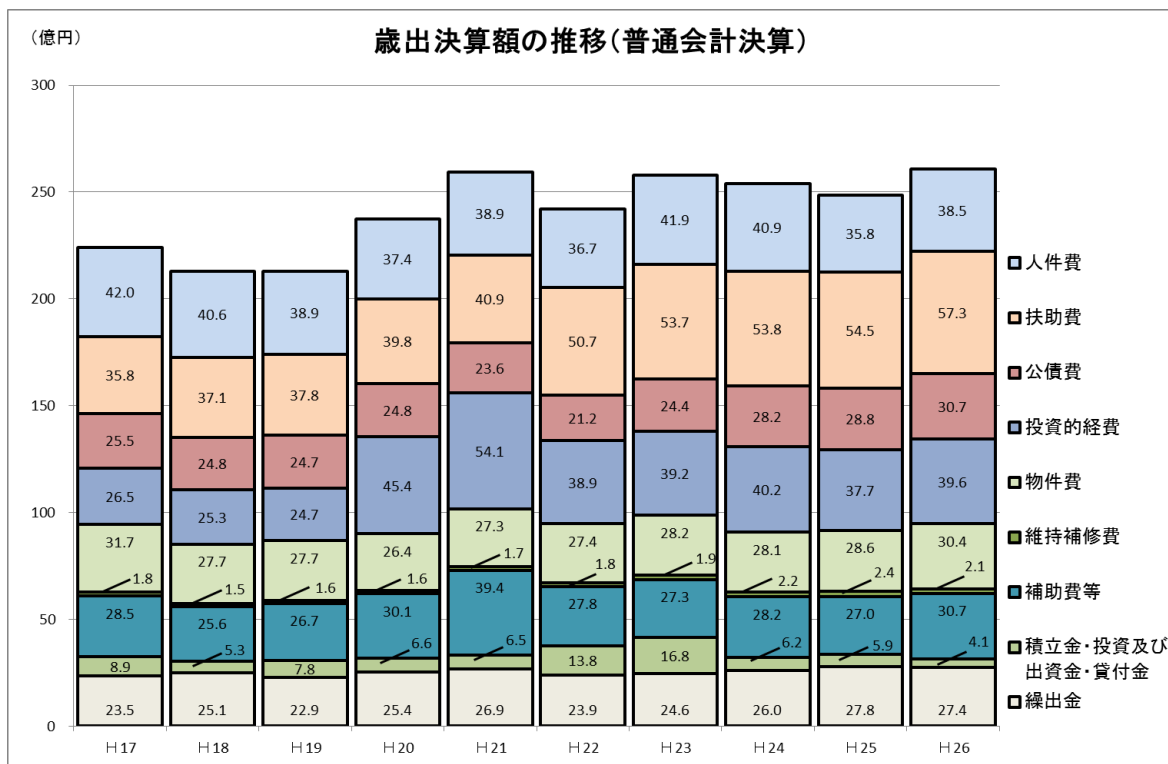
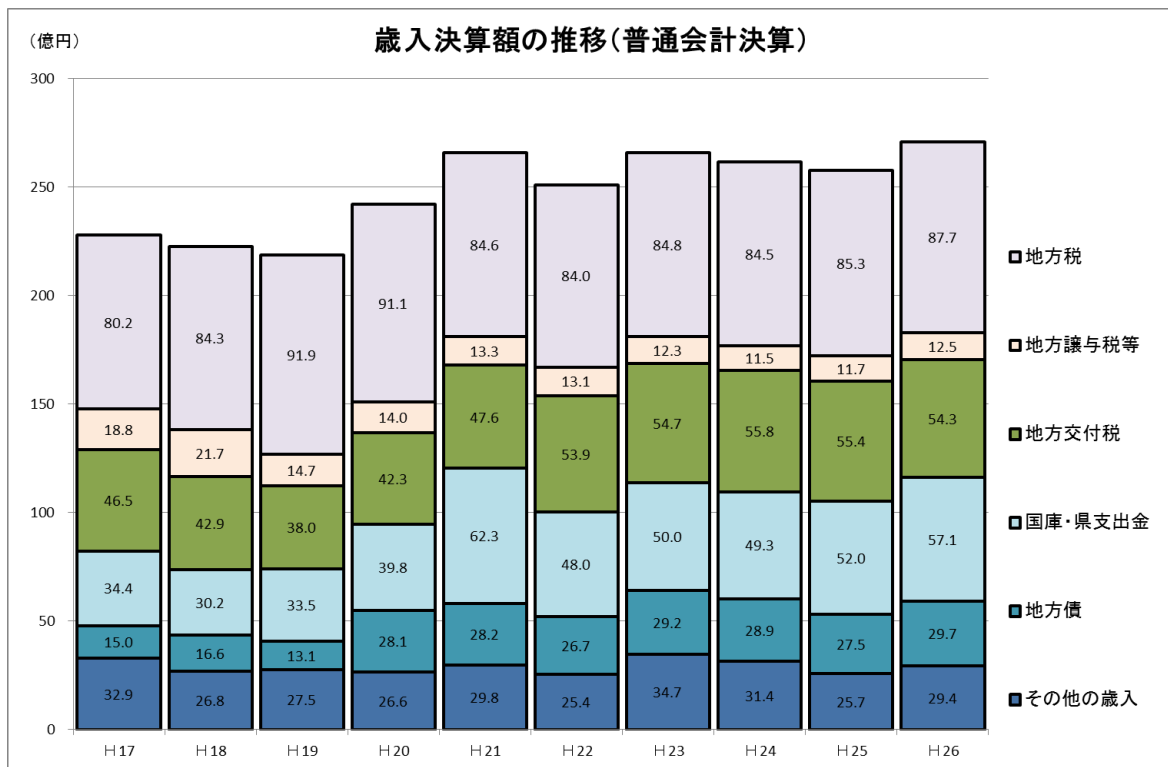
出典：昭和35年～平成22年 総務省統計局「国勢調査」
 平成27年～平成57年 コーホート法による推計

第4章 財政の現状と課題

本市の財政状況は、緩やかな回復基調が続いているものの、低迷する経済情勢や、人口減少・少子高齢化の進行により市税収入が停滞しています。そのため、本市は、経常経費を節減し、事業の取捨選択により健全な財政運営に努めています。一方で、平成17年度から平成26年度までの10年間で、社会保障費である扶助費は1.6倍、投資的経費は1.5倍と大きく増加し、財政規模が拡大しています。

本市は、合併した市町村に対する普通交付税の財政措置である合併算定替※1が適用されていますが、平成28年度以降は、合併算定替が段階的に縮減され、普通交付税が減ることから、財政状況に大きく影響すると予測されます。

※1 合併算定替：市町村合併による交付税上の不利益を被ることがないようにする措置。



※普通会計：各地方公共団体共通の基準による会計区分。公営企業会計以外の会計の総称。

第5章 将来の更新費用と課題

1. 公共施設等の更新費用における課題

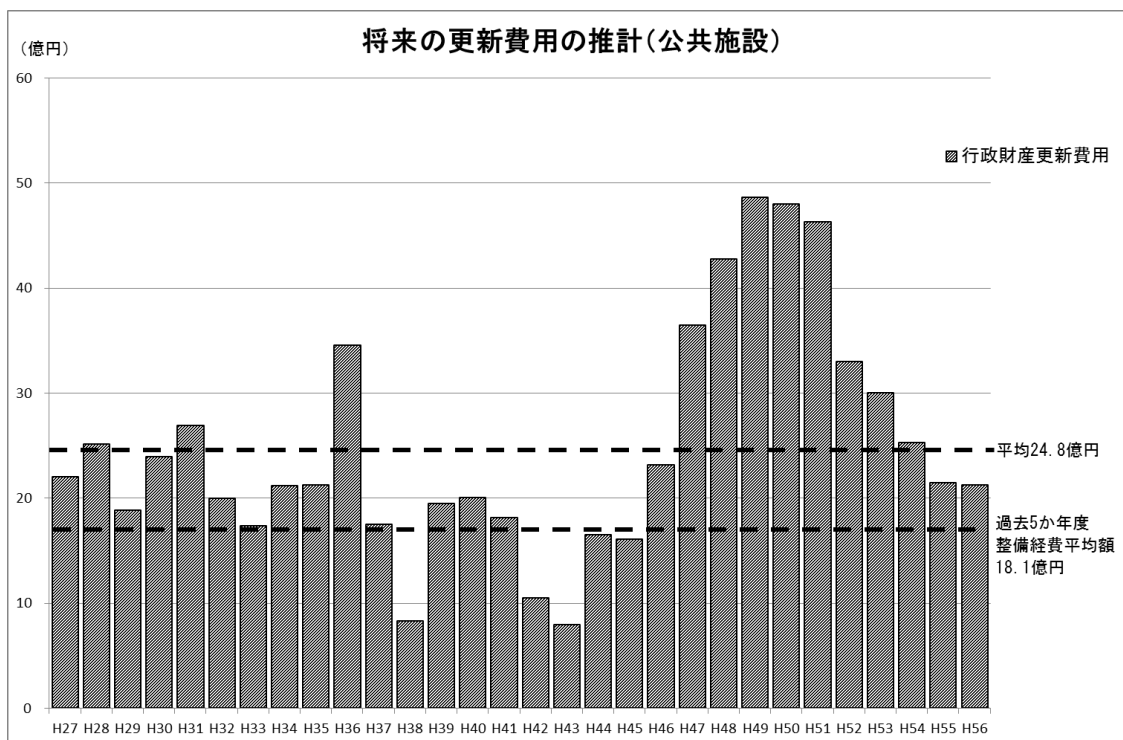
今後 30 年間、このまま公共施設等を全て同規模で、保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、30 年間で 1,400.5 億円、年平均 46.7 億円となりました。

一方、平成 22 年度から 26 年度までの 5 か年度の公共施設等の整備に係る経費の平均額は 42.3 億円であり、将来の更新費用の年平均額は、過去 5 か年度の整備経費平均額の 1.1 倍となります。

	過去 5 か年度 整備経費平均額 (A)	将来の更新費用		倍率 (B)/(A)
		30 年累計	単年平均 (B)	
公共施設	18.1 億円	743.3 億円	24.8 億円	1.4
道路	14.2 億円	414.0 億円	13.8 億円	1.1
橋梁		43.0 億円	1.4 億円	
上水道	5.2 億円	145.5 億円	4.9 億円	0.9
下水道	4.8 億円	54.7 億円	1.8 億円	0.4
合計	42.3 億円	1,400.5 億円	46.7 億円	1.1

(1) 公共施設の更新費用

公共施設に係る過去 5 か年度の整備経費は、年平均 18.1 億円です。一方、今後 30 年間、公共施設を同規模で保有することを前提に更新費用を試算したところ、30 年間で 743.3 億円、年平均 24.8 億円となりました。整備経費の過去 5 か年度の平均額の 1.4 倍となり、このことから、現状では、全ての公共施設の大規模改修や建替えの実施は困難であると想定されます。

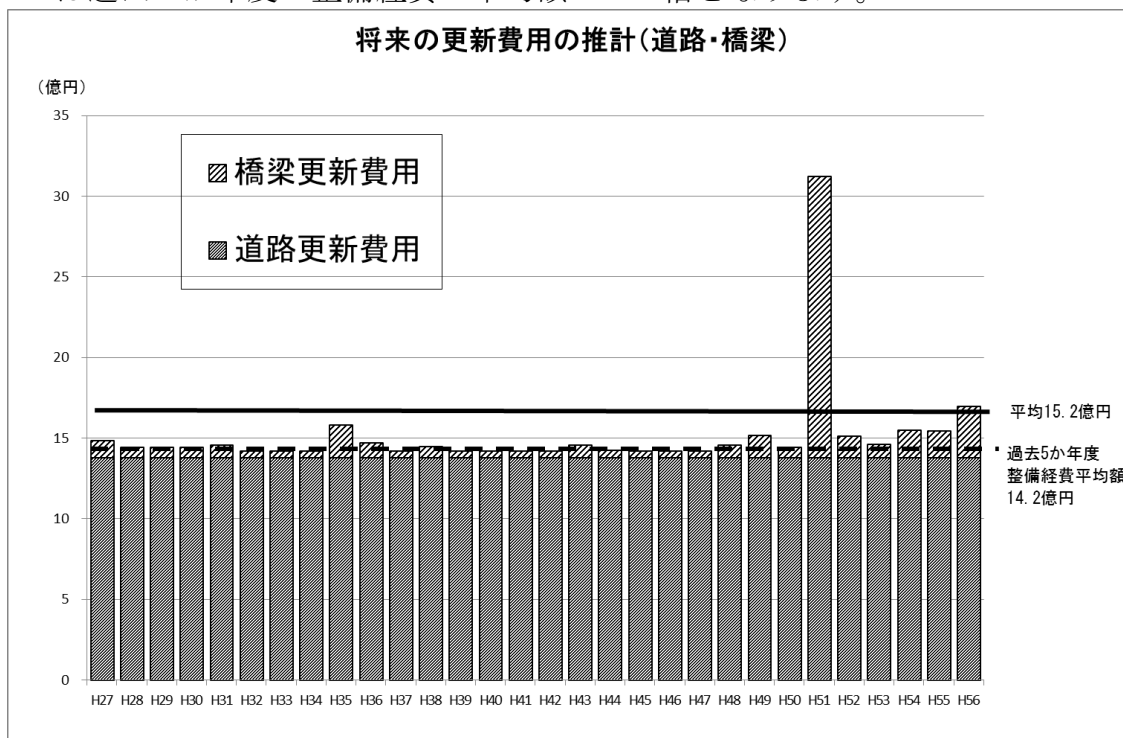


※各年度に解体費用 0.18 億円を含む。

(2) インフラ施設の更新費用

①道路・橋梁

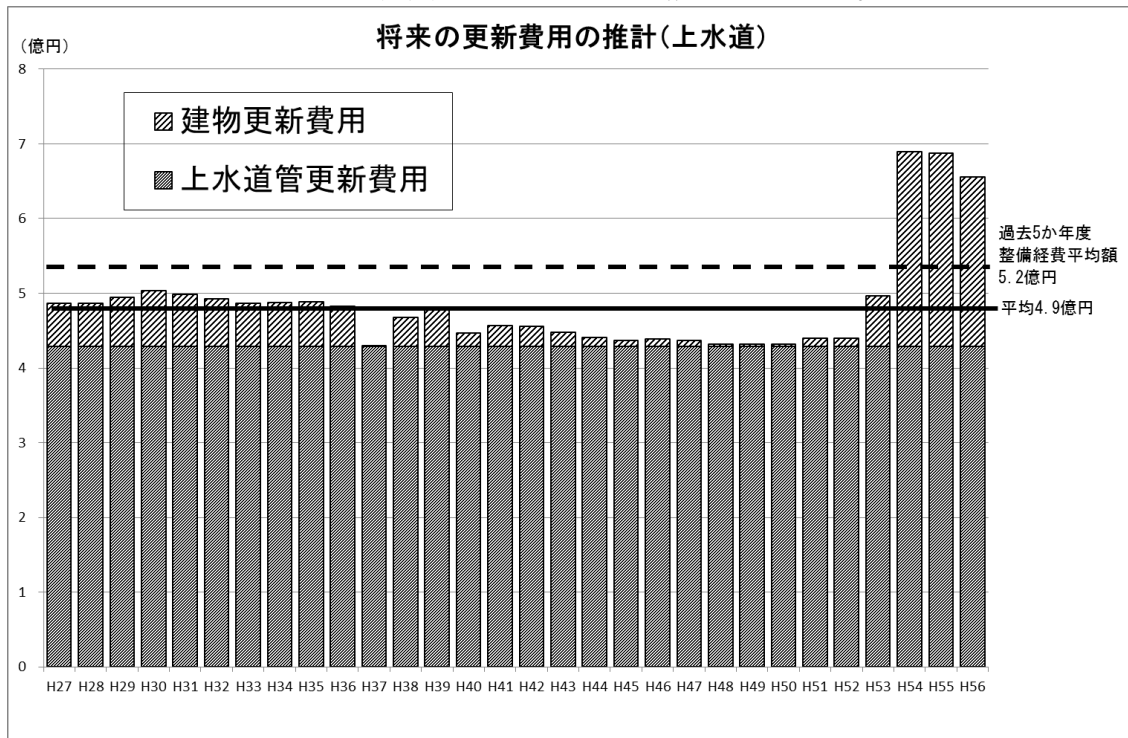
道路の更新費用は今後 30 年間で 414.0 億円、年平均 13.8 億円、橋梁の更新費用は今後 30 年間で 43.0 億円、年平均 1.4 億円となります。過去 5 か年度の整備経費の平均額が合わせて 14.2 億円であることから、更新費用の合わせた年平均額は過去 5 か年度の整備経費の平均額の 1.1 倍となります。



※平成 51 年度は、烏川大橋の更新を想定している。

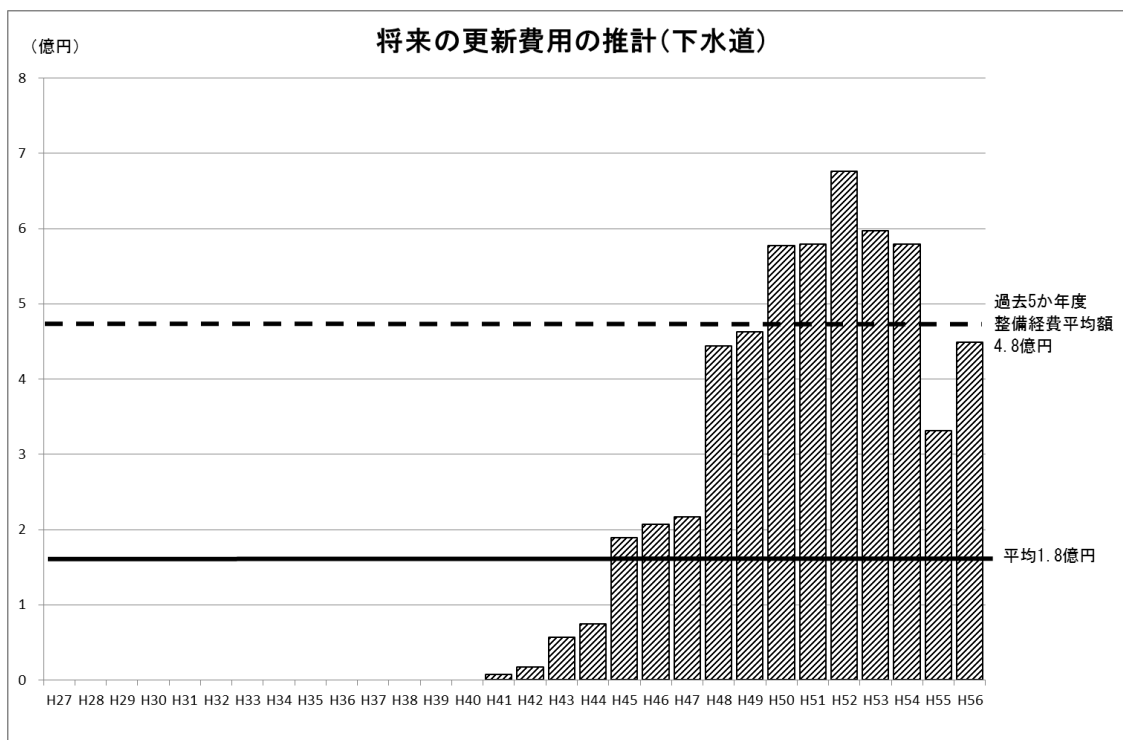
②上水道

上水道の更新費用は今後 30 年間で 145.5 億円、年平均 4.9 億円となります。過去 5 か年度の整備経費の平均額が 5.2 億円であることから、更新費用の年平均額は過去 5 か年度の整備経費の平均額の 0.9 倍となります。



③下水道

下水道は、昭和 54 年度から整備してきた下水道管が、整備後 50 年を経過する平成 41 年度より更新が本格化すると予想されます。下水道の更新費用は今後 30 年間では 54.7 億円、年平均 1.8 億円となります。過去 5 か年度の整備経費の平均額が 4.8 億円であることから、更新費用の年平均額は過去 5 か年度の整備経費の平均額の 0.4 倍となります。



④既存のインフラ施設の更新費用は、過去5か年度の整備経費の平均額と同程度、あるいは下回るものですが、今後も新規整備を続けていくことを考慮すると、財政状況は厳しくなると予想されます。

◇1 公共施設等に係る更新費用の推計は、総務省が公表した「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき、下表の前提条件のもとで行いました。

更新費用試算前提条件

施設類型	更新周期	更新費用単価	
		大規模改修	建替え
市民文化系施設	建設から30年後に大規模改修、60年後に建替えを行う。	25万円/m ²	40万円/m ²
社会教育系施設		25万円/m ²	40万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設		20万円/m ²	36万円/m ²
産業系施設		25万円/m ²	40万円/m ²
学校教育系施設		17万円/m ²	33万円/m ²
子育て支援施設		17万円/m ²	33万円/m ²
保健・福祉施設		20万円/m ²	36万円/m ²
行政系施設		25万円/m ²	40万円/m ²
公営住宅		17万円/m ²	28万円/m ²
公園		17万円/m ²	33万円/m ²
供給処理施設		20万円/m ²	36万円/m ²
医療施設		25万円/m ²	40万円/m ²
その他施設		20万円/m ²	36万円/m ²
上水道(建物)		20万円/m ²	36万円/m ²

道路	15年毎に舗装部分の更新（打替え）をする。	4,700 円/㎡
橋梁	整備後 60 年後に更新する。	
PC橋 RC橋 石橋		42.5 万円/㎡
鋼橋		50.0 万円/㎡
その他		42.5 万円/㎡
上水道（管）	整備後 40 年後に更新する。	
導水管		
500～1,000mm未満		16.1 万円/m
300～500mm未満		11.4 万円/m
300mm未満		10.0 万円/m
送水管		
300～500mm未満		11.4 万円/m
300mm未満		10.0 万円/m
配水管		
600mm以下		14.2 万円/m
500mm以下		12.8 万円/m
450mm以下		12.1 万円/m
400mm以下		11.6 万円/m
300mm以下		10.6 万円/m
250mm以下		10.3 万円/m
200mm以下	10.0 万円/m	
150mm以下	9.7 万円/m	
下水道 コンクリート管(ヒューム管) 陶管 塩ビ管 リブ管	整備後 50 年後に更新する。	12.4 万円/m

◇2 過去5か年度の整備経費平均額は、下表のとおり算出しました。

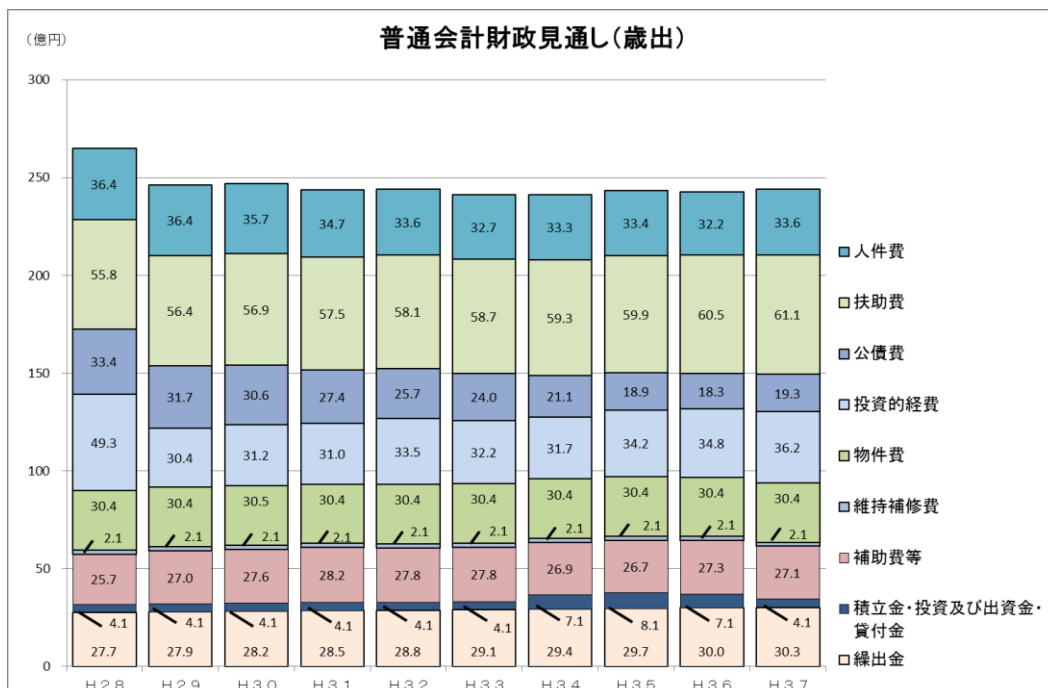
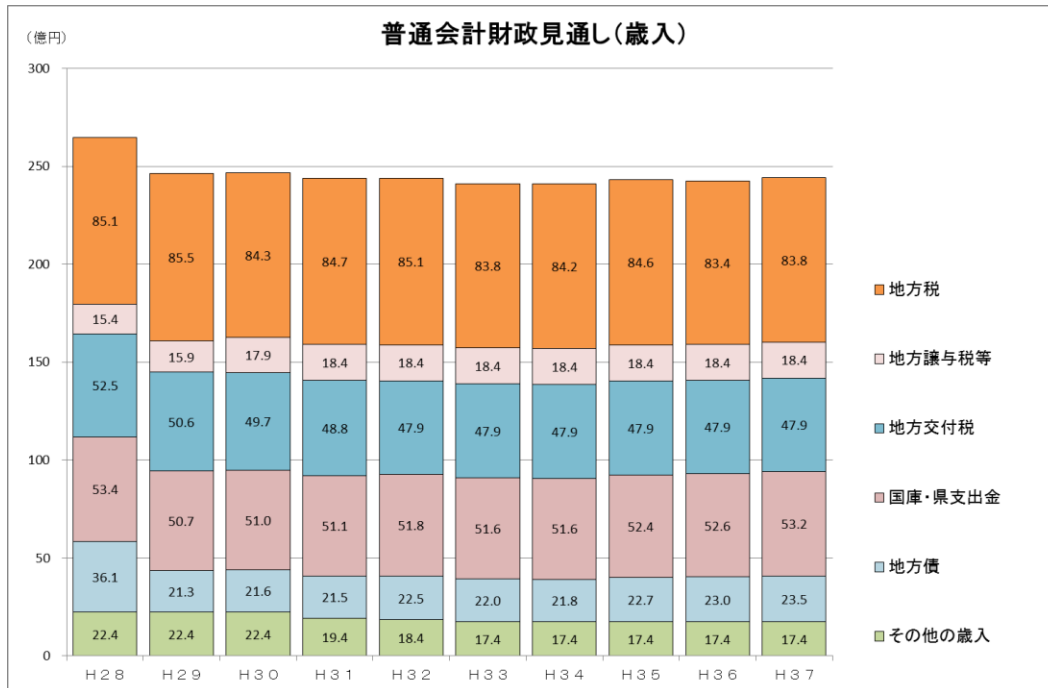
過去5か年度の整備経費平均額の算出方法

公共施設	一般会計及び国民健康保険鬼石病院事業会計から公共施設の整備に係る費用を算出する。
道路・橋梁	一般会計から道路、橋梁整備に係る費用を算出する。
上水道	水道事業会計から上水道整備に係る費用を算出する。
下水道	下水道事業特別会計から下水道整備に係る費用を算出する。

2. 財政推計を踏まえた更新費用の将来推計

普通会計の歳出における中長期の見通しでは、扶助費が今後も増加する見込みに対して、投資的経費は、合併に関連する事業が完了することから減少傾向で見込みます。投資的経費を約 34 億円の水準で推移すると仮定し、過去の実績から公共施設に約 50%、道路及び橋梁に合わせて約 40%を充当すると想定した場合、公共施設の更新費用に年間 17 億円、道路及び橋梁の更新費用に 14 億円の事業費を見込みます。

上水道施設及び下水道施設については、過去の実績から、上水道施設の更新費用は水道事業会計から 4 億円、下水道施設の更新費用は下水道事業特別会計から 5 億円の事業費を見込みます。



第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

基本的な方針を次のとおり定めます。

1. 計画期間

平成 27 年度から平成 56 年度までの 30 年間を計画期間とします。

2. 現状や課題に関する基本認識

公共施設については、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建設されたものが多く、今後 30 年の間に多くの公共施設が更新時期を迎えます。財政推計の結果を踏まえると、全ての公共施設について、同規模で維持・更新をすることは困難です。このことから、公共施設の複合化等、効率的な施設整備を検討していく必要があります。

インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるもので、市民生活や地域の経済活動を支えてきました。また、整備が集中している時期がある一方で、整備年度が不明のものも少なくないため、定期点検等、施設の状態把握を行っていく必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- (1) 従来手法による施設整備での対応だけでなく、現有施設の保全・活用を徹底し、現有施設活用型への転換を進めるとともに、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入していきます。また、一元的な情報集約を行うことで、施設全体を通して実効性のある仕組みの構築に取り組みます。
- (2) 公共施設等の有効活用に必要な対策については、他の関連する事業も考慮したうえで、当該施設の必要性、対策の内容や時期等を検討します。必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換・用途変更・複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、公共施設等の最適な配置への取組みを推進します。
- (3) 施設の適正化にあたっては、本市が施設を保有し続ける必要性などを検討します。そのために、本市が提供するサービスや施設機能の必要性を明確化するとともに、それらのサービスを本市が主体となって実施する必要があるかを見極め、サービス提供を将来にわたって継続していくことの妥当性を判断します。
- (4) 本市が保有・管理する公共施設の延床面積を、財政推計を踏まえた中で、人口減少や人口構造の変化を見据え、既存施設の複合化・統廃合・民間譲渡等を実施し、約 25%縮減することを目指します。

【約 25%縮減すると設定した根拠】

本市の人口の将来推計では、平成 27 年から平成 57 年までの 30 年間で、人口が 26.7%減少すると予測されています。このことから、公共施設についても同程度の縮小を行っていく必要があると考えますが、市民サービスの低下等を抑えるため、延床面積縮減目標は約 25%と設定します。下記試算では、公共施設を維持していくため、公共施設の延床面積を約 25%縮減した場合でも、更新・解体費用が約 1.7 億円不足します。この不足分については、施設の予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めることで、更新・解体費用を試算結果以内に抑えることを目指します。

《算定条件》

●将来の更新費用の試算結果 24.8 億円/年 (30 年総額 743.3 億円)

内訳 (1)行政財産(229,699.40 m²)を同規模で維持・保有する費用

⇒更新費用 30 年総額 738.0 億円

(2)普通財産等(29,637.73 m²)を 30 年間で解体・撤去する費用

⇒解体・撤去費用 30 年総額 5.3 億円

●確保可能な財源の試算

(1)財政推計を踏まえた更新費用の将来推計(※1)

17.0 億円/年 ㊦

(2)延床面積を縮減することで削減できる施設維持経費(※2)

30 年累計 47.7 億円

1.6 億円/年 ㊧

(3)延床面積の縮減に伴い生じる跡地(土地)の売却益(※3)

30 年総額 27.3 億円

0.9 億円/年 ㊨

確保可能な財源の試算結果

19.5 億円/年 (㊦+㊧+㊨)

●更新費用及び解体・撤去費用

(1)延床面積を 25%縮減した場合の更新費用(※4)

30 年総額 624.9 億円

20.8 億円/年 ㊩

(2)延床面積を縮減した施設の解体・撤去費用(※5)

30 年総額 11.7 億円

0.4 億円/年 ㊪

更新費用及び解体・撤去費用の試算結果

21.2 億円/年 (㊩+㊪)



確保可能な財源の試算結果(19.5 億円/年)－更新費用及び解体・撤去費用
(21.2 億円/年)＝▲1.7 億円

(※1) 財政推計の投資的経費 34 億円の 50%、17 億円を更新費用に充当する。

(※2) 延床面積を 30 年で 25% (毎年 0.833%縮減すると仮定する) 縮減した場合に削減できる施設維持経費

12.3 億円[施設維持経費平成 26 年度実績]×25%÷30 年＝1,025 万円

1,025 万円の 30 年間累計 47.7 億円

(※3) 993,316.26 m²[公共施設(借地を含む施設を除く)に係る市所有土地面積]×25%×11,000 円/m²[過去 5 か年度実績平均単価]＝27.3 億円

(※4) 259,337.13 m²[公共施設総延床面積]×25%＝64,834.28 m²

64,834.28 m²－29,637.73 m²[普通財産等]＝35,196.55 m²[行政財産]

738.0 億円[行政財産更新費用]×35,196.55 m²÷229,699.40 m²＝113.1 億円

738.0 億円－113.1 億円＝624.9 億円

(※5) 259,337.13 m²[公共施設総延床面積]×25%×18,000 円/m²[過去 5 か年度実績平均単価]＝11.7 億円

- (5) 活用していく施設は、定期的な点検・劣化診断等の予防保全的な維持管理を実施することにより、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- (6) 集約化・複合化・移転等に伴い、廃止された施設は、老朽状況により、土地及び建物の売却または建物を取り壊したうえで土地のみの売却を検討します。
- (7) 貸付施設や指定管理施設は、民間団体等への譲渡を検討します。
- (8) インフラ施設は、市民生活にとって重要度が高く、また、いわゆるハコモノ施設のように統廃合や複合化といった対応が困難なため、経費の縮減余地が少ない施設です。既に策定されている「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」・「藤岡市水道ビジョン」等の方針や計画に基づいて事業を進めていきますが、安全性や経済性等、必要な機能を取り入れた整備の推進と新技術や新制度の積極的な活用を検討していきます。

橋梁と下水道は、これまでほとんど実施してこなかった既存施設の更新が今後本格化することが予想されます。インフラ施設は、新規施設の整備と既存施設の更新のバランスをとりつつ、更新時期の分散化を図ります。また、予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
- (9) 施設の管理水準を設定し、定期的な点検により、劣化進行等の状態を把握し、データの蓄積を行います。

4. 公共施設等管理の取組みと方向性

計画的な公共施設等の管理のために、現状や課題を認識したうえで、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方を示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストを縮減するため、対症療法的に劣化の進んだ公共施設等の補修を行う事後保全ではなく、劣化が進む前に、計画的に点検・劣化診断等を行う予防保全を実施します。公共施設等は、利用状況・自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行が施設ごとに異なるため、点検・劣化診断等の結果履歴を蓄積していくことで、老朽化対策に活かしていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕を行ってきましたが、計画的な点検・劣化診断等を通じた維持管理・修繕を行い、大規模な修繕や更新を回避することで、ライフサイクルコストを縮減・平準化していきます。また、維持管理・修繕・更新等についても結果履歴を蓄積していくことで、老朽化対策に活かしていきます。

(3) 安全確保の実施方針

予防保全的な点検により公共施設等の安全性を確保していきませんが、点検・劣化診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。また、老朽化等により供用廃止するなどした公共施設等については、取壊しを検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時における避難場所等として活用されます。このため、平常時の利用者の安全確保だけではなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震化の促進に取り組む必要があります。平成 20 年に策定された「藤岡市耐震改修促進計画」に基づき、市有建築物の計画的な耐震化を促進していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、全てを従래のように修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することになるなど、厳しい財政状況のもとでは非常に困難です。このため、将来にわたり利用する公共施設等については、劣化が進む前に計画的に点検・劣化診断等を行う予防保全を実施することで、事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン※1化の推進

障がい者や高齢者などが社会生活上支障となる障壁を取り除くために取り組んできたバリアフリー化に加え、誰もが利用しやすいことを目指し、ユニバーサルデザイン化を推進します。施設改修時や更新時には、ユニバーサルデザインを導入しますが、既存施設でも多くの人々が利用する施設では導入を検討していきます。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、国・県及び民間施設の利用・合築等や、複合化による機能維持を図ることを検討し、施設総量の縮減を目指します。用途廃止や統廃合・集約化による空き施設は、売払いや貸付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

※1ユニバーサルデザイン：ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方です。バリアフリーが建築分野における段差等の物理的障壁の除去という意味で用いられるのに対し、より広く障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁の除去という意味で用いられます。

第7章 公共施設等総合管理計画の実施方法

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を全庁的に取り組み、総合的な視点で計画を推進するために、公共施設等マネジメント推進委員会を設置します。委員会は、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら公共施設等のマネジメントを進めていきます。

また、公共施設等の維持経費や稼働率等の情報は、公共施設等の管理・有効活用を推進するうえで非常に重要なデータですが、現状では、各施設所管課がそれぞれ管理していますので、委員会において、公共施設等に関する様々な情報を一元化していきます。

2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

公共施設等の管理・有効活用を推進するうえで、施設所管課や公共施設等マネジメント推進委員会のみならず、職員一人一人が従来の各所管課による縦割りを越えて、総合的な視点で取り組んでいきます。必要に応じて職員研修を行うなどし、公共施設等を管理・活用していきます。

3. 市民参画による体制

市民と行政が公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、幅広く議論を進めていくことが重要です。今後継続して市民サービスを維持していくためには、公共施設等の利用者がその重要性を理解し、施設を大事に使うなど適切な対応を行うことで、公共施設等の長寿命化が図られ、財政負担が軽減されることから、広報等による情報の開示、市民の清掃や美化活動など維持管理への参画等により、市民の理解と協働を推進し、市民とともに課題解決に取り組めます。

4. 民間活力の導入

PPP/PFI^{※1}など、資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備・更新・維持管理・運営をより効果的かつ効率的に行い、財政負担の軽減と、市民サービスの向上を図ります。

5. 国・県・近隣市町村との連携

公共施設等の更新にあたっては、全て自らが整備・運営することを前提とせず、国・県・近隣市町村との相互利用・共同運用・サービス連携・役割分担等を検討し、効率化を図ります。

※1 PPP/PFI：PPPとは、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称です。PFIや指定管理者制度など、官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称です。

PFIとは、「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称です。公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等に、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法です。

第8章 フォローアップの方針

- (1) 本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
- (2) この計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置や管理方法について、公共施設等マネジメント推進委員会において、検討・進行管理を行います。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し、随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

第9章 施設類型別のマネジメント基本方針

ここでは施設類型別に公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示しました。

- 表中の「整備年度」は、建物の建築年度（建物が複数ある場合は、最も古いものの建築年度）を記載。なお、学校については、校舎・体育館・プール・武道場並びにその他建物の中で最も古いものの建築年度を掲載。（ ）内は大規模改修を実施した年度を掲載。
- 表中の「施設維持経費」は、「燃料費」「光熱水費」「修繕料」「保険料（建物火災等）」「保守委託料」「警備委託料」「清掃委託料」「浄化槽維持管理委託料」「指定管理委託料」「土地借上料」等、施設に係る維持管理経費（平成26年度の実績値。千円未満切り上げ。）を掲載。
- 表中の「利用者数」は、各施設における平成26年度実績値を掲載。

1. 市民文化系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転・集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。また、利用率が低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡や貸付けを、特定の地区に根付いて利用されている施設については、各地区への譲渡を検討します。

(1) 集会施設

①ホール

藤岡市民ホールは、芸術文化の普及・振興及び市民福祉の増進を図ることにより、市民生活の向上と文化面における質の豊かさに寄与することを目的に整備しました。

鬼石多目的ホールは、人と人がふれあう交流の場を提供し、住民福祉の増進並びに賑わいのあるまちづくりを図ることを目的に整備した比較的新しい施設です。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡市民ホール	昭和 62 年度	直営	1, 442. 86 m ²	6, 871 千円	33, 080 人
鬼石多目的ホール	平成 16 年度	直営	2, 276. 49 m ²	5, 986 千円	13, 674 人

②公民館

当該施設は、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、市内の各地区に整備しました。

鬼石公民館は、平成 28 年度に、鬼石総合支所機能と鬼石公民館機能を集約した複合施設の運用開始を予定しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡公民館	昭和 57 年度 (平成 26 年度)	直営	1,560.55 m ²	5,324 千円	30,151 人
神流公民館	昭和 54 年度	直営	478.99 m ²	2,277 千円	17,603 人
小野公民館	昭和 51 年度	直営	492.92 m ²	1,915 千円	15,004 人
美土里公民館	昭和 53 年度	直営	477.84 m ²	1,910 千円	12,710 人
美九里公民館	昭和 58 年度	直営	607.24 m ²	1,974 千円	11,498 人
平井公民館	昭和 49 年度	直営	461.04 m ²	1,743 千円	13,267 人
日野公民館	昭和 61 年度	直営	436.56 m ²	1,755 千円	1,797 人
鬼石公民館	昭和 45 年度	直営	1,120.81 m ²	3,893 千円	14,656 人

③集会所

当該施設は、人権教育・研修・啓発等の場を通じて、人権を尊重する習慣や文化として日常生活に定着させることにより、市民一人一人が人権を尊重した考えを持ち、人権を尊重する行動をとることができる社会の実現に資することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
駒形集会所	昭和 51 年度	直営	148.32 m ²	331 千円	4,056 人
中原集会所	昭和 53 年度	直営	134.20 m ²	320 千円	1,820 人
外ノ平集会所	昭和 61 年度	直営	149.76 m ²	65 千円	2,290 人
上大塚東組集会所	平成 2 年度	直営	168.48 m ²	328 千円	3,825 人

④地区コミュニティセンター・農事集会所・山村活性化支援センター

当該施設は、地域住民の連帯意識を高め、地域社会の活力と福祉の向上を図ることにより、住みよい地域づくりを推進することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
上町コミュニティセンター	平成5年度	指定管理	168.93 m ²	1,813 千円	1,271 人
三杉町コミュニティセンター	平成12年度	指定管理	169.76 m ²		2,351 人
相生町コミュニティセンター	平成9年度	指定管理	168.25 m ²		832 人
中町コミュニティセンター	平成16年度	指定管理	188.19 m ²		2,457 人
本町コミュニティセンター	平成6年度	指定管理	173.87 m ²		2,006 人
諏訪コミュニティセンター	平成7年度	指定管理	149.00 m ²		1,115 人
根際コミュニティセンター	平成12年度	指定管理	169.57 m ²		946 人
三波川第2コミュニティセンター	平成6年度	指定管理	198.71 m ²		1,664 人
三波川第3コミュニティセンター	平成15年度	指定管理	170.67 m ² ※1		742 人
美原第3コミュニティセンター	平成14年度	指定管理	169.19 m ²		597 人
坂原コミュニティセンター	平成6年度	指定管理	148.24 m ²		524 人
平・根際農事集会所	平成5年度	指定管理	339.52 m ²		527 千円
宇塩山村活性化センター	平成5年度	指定管理	165.60 m ²	158 千円	1,025 人
小平山村活性化センター	平成7年度	指定管理	178.04 m ²	280 千円	972 人
妹ヶ谷山村活性化センター	平成4年度	指定管理	99.37 m ²	35 千円	1,253 人

※1 消防団第13分団詰所〈行政系施設〉36.36 m²を含む。

⑤生活改善センター

本施設は、地域住民の生活改善を図り、家庭生活の近代化を促進するための生活技術の改善・普及・講習・研修・展示・集会等の利用に資することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
生活改善センター	昭和 50 年度	直営	116.00 m ²	1 千円	

(2) 文化施設

本施設は、市民の文化及び学習活動を援助し、もって豊かな市民文化の創造と発展に寄与することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
みかぼみらい館	平成 6 年度	指定管理	9,531.00 m ² ※ 1	142,377 千円	123,137 人

※ 1 プラネタリウム〈社会教育系施設〉765.74 m²を含む。

2. 社会教育系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) 図書館

本施設は、市民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、市民が知識や情報を得ることや、レクリエーションなどを楽しむことを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
図書館	平成元年度	直営	2,039.00 m ²	15,050 千円	入館者数 163,583 人

(2) 博物館等

本市は、郷土の歴史及び文化に対する理解と関心を深めるため、譲原石器時代住居跡、中大塚縄文時代敷石遺構、高山社跡を保護・保存し、活用を図り、また後世に引き継ぎます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
譲原石器時代住居跡 覆屋	平成 7 年度	直営	53.02 m ²	48 千円	2,057 人
中大塚縄文時代敷石 遺構覆屋	昭和 49 年度	直営	70.00 m ²	131 千円	
高山社跡	明治 8 年	直営	491.67 m ²	3,387 千円	53,958 人

3. スポーツ・レクリエーション系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) スポーツ施設

当該施設は、市民の健康の増進と、スポーツの普及・振興を図ることを目的に整備しました。利用者との連携を図り、施設設備の安全確保に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
市民プール（みずとぴあ藤岡）	平成 14 年度	指定管理	4,290.60 m ²	87,556 千円	144,896 人
烏川緑地		指定管理		19,177 千円	
サッカー場	平成 14 年度 ※ 1		—		4,755 人
ソフトボール場	昭和 58 年度 ※ 1		—		25,636 人
野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		
少年野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		
ゲートボール場	昭和 58 年度 ※ 1		—		
神流川緑地					
野球場	昭和 58 年度 ※ 1		—		11,141 人
サッカー場	平成 14 年度 ※ 1		—		21,160 人

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数		
鬼石総合グラウンド	昭和 46 年度	指定管理	36.00 m ² (便所)	20,711 千円			
野球場・サッカー場 (兼用)	昭和 46 年度 ※ 1		—		3,747 人		
テニスコート	昭和 46 年度 ※ 1		—		1,536 人		
鬼石プール	昭和 52 年度		3,485.00 m ²		1,045 人		
浄法寺スポーツ公園	平成 8 年度		28.40 m ² (管理棟)				
野球場	平成 8 年度 ※ 1		—		2,867 人		
ゲートボール場	平成 8 年度 ※ 1		—				
サッカー場	平成 8 年度 ※ 1		—		6,700 人		
庚申山総合公園			指定管理			89,782 千円	
市民体育館	昭和 63 年度				7,157.00 m ²		88,003 人
庚申山第 2 体育館	昭和 57 年度	769.00 m ²		18,222 人			
テニスコート	昭和 55 年度 ※ 1	—		15,773 人			
藤岡総合運動公園							
市民球場	平成 3 年度	846.55 m ²	15,177 人				
陸上競技場	平成 4 年度 ※ 1	—	18,011 人				
弓道場	平成 6 年度	415.25 m ²	3,164 人				
多目的広場	平成 18 年度 ※ 1	—					

※ 1 建物のない施設の整備年度を記載。

(2) レクリエーション施設・観光施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、本市における、豊富な観光資源を活用し、魅力ある観光施策を充実させ、通年滞在型観光地づくりを推進します。また、民間と競合する施設については、民間譲渡・廃止等、施設の配置について検討していきます。

①ハイウェイオアシスららん藤岡

本施設は、関越自動車道、上信越自動車道及び北関東自動車道との高速交通結節点に位置する立地特性を最大限に活かし、高速道路利用者、周辺一般道路利用者及び地域住民等にとって賑わいと安らぎの機能を合わせもつ交流空間となることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
ハイウェイオアシス ららん藤岡	平成 11 年度	指定管理	2,286.76 m ² ※1 ※2	8,236 千円	2,651,761 人

※1 産業系施設を除く。

※2 修景広場トイレ、高速バス待合所〈その他施設〉21.78 m²を含む。

②ふじふれあい館

本施設は、市の花「ふじ」をテーマにした「ふじの里」づくりの中核施設として、ここを訪れる方々の癒しの空間となることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
ふじふれあい館	平成 5 年度	直営	443.26 m ² ※1	8,221 千円	114,308 人

※1 外便所〈その他施設〉9.26 m²を含む。

③竹沼観光関連施設

本市における観光及びレクリエーションの場を確保し、健康と福祉の増進に寄与することを目的に、竹沼貯水池に貸ボート施設を設置しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
竹沼観光関連施設	昭和 56 年度	直営	79.44 m ² ※1	6,432 千円	22,400 人

※1 便所〈その他施設〉70.44 m²を含む。

④土と火の里公園

本施設は、日野・高山地区の振興を目的に整備しました。陶芸工房・ガラス工房・染色工房・竹細工工房の4つの工房からなる工芸体験施設です。大自然のなか、ゆったりとした時間を過ごすことができます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
土と火の里公園	平成 2 年度	指定管理	1,596.87 m ²	9,588 千円	24,176 人

⑤体験学習館MAG（マグ）

本施設は、地域内外の多世代の住民が共に学び交流する中核拠点としての役割を果たし、地域の活性化と定住人口の増加を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
体験学習館MAG （マグ）	平成6年度	指定管理	949.17 m ²	10,421 千円	18,428 人

（3）保養施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、民間と競合する施設については、民間譲渡・廃止等、施設の配置について検討していきます。

①コミュニティセンターやすらぎ

本施設は、市民福祉の増進と地域社会の発展並びに余暇の活用を図ることを目的に整備しました。今後の整備方針は、隣接する清掃センターと併せて、そのあり方を検討していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
コミュニティセンターやすらぎ	昭和61年度	直営	1,162.09 m ²	15,190 千円	29,054 人

②自然活用管理センターやどや

本施設は、神流湖周辺地域全体の観光農林漁業の振興を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
自然活用管理センターやどや	昭和58年度	指定管理	1,214.00 m ²	14 千円	7,082 人

③鳥川緑地 オートキャンプ場

鳥川緑地には、スポーツ施設の他、オートキャンプ場があり、手軽にキャンプやバーベキューなどを楽しむことができます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
鳥川緑地					
オートキャンプ場	平成6年度 ※1	指定管理	—	スポーツ施設欄に記載	3,038 人

※1 建物のない施設の整備年度を記載。

4. 産業系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、本市における、豊かな自然や文化・歴史などの観光資源を生かした産業の振興を図ります。また、民間と競合する施設については、民間譲渡・廃止等、施設の配置について検討していきます。

①農業研修センター

本施設は、農業者の技能と体力の向上及び地域連帯感の醸成を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
農業研修センター	昭和 62 年度	直営	152.00 m ²	224 千円	8,094 人

②農産物処理加工施設（柵山）

本施設は、山間地域の農業の振興・活性化を図るため、山村振興事業により整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
農産物処理加工施設 (柵山)	平成 17 年度	直営	59.00 m ²	11 千円	

③譲原農産物処理加工施設（天神茶屋）

本施設は、遊休農地の解消、農家所得の向上、都市住民との交流、山村風景の維持・回復及び就業の場の確保を図り、もって山村地域の活性化を推進することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
譲原農産物処理加工 施設（天神茶屋）	平成 9 年度	指定管理	196.24 m ²	29 千円	16,967 人

④譲原物産館（よってんべえ）

本施設は、地域の特産品を販売するなど、山村地域の活性化を推進することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
譲原物産館 (よってんべえ)	平成 13 年度	地元団体	29.98 m ²	3 千円	

⑤桜山公園 特産物展示場、直売所、第2直売所

桜山公園は、7,000本の冬桜が植えられ、年2回にわたって見頃を迎えます。この公園には、特産物展示場、直売所、第2直売所を整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
桜山公園		直営		公園欄に記載	公園欄に記載
特産物展示場	平成3年度		99.37 m ²		
直売所	昭和55年度		87.24 m ²		
第2直売所	昭和55年度		87.24 m ²		

⑥ハイウェイオアシスららん藤岡 産地形成促進施設（アグリプラザ）

ハイウェイオアシスららん藤岡には、農産物直売所と地域食材レストランを併設した産地形成促進施設（アグリプラザ）を整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
ハイウェイオアシス ららん藤岡		指定管理			
産地形成促進施設 （アグリプラザ）	平成11年度		1,182.81 m ²	レクリエーション施設・観光施設欄に記載	レクリエーション施設・観光施設欄に記載

5. 学校教育系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) 学校

本市には、小学校11施設、中学校5施設、通級教室1施設があります。耐震補強や大規模改修を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めています。また、児童・生徒数の動向、適正な通学区の設定、地元への影響等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
藤岡第一小学校		直営	7,489.48 m ²	8,522 千円	662 人
南校舎	昭和52年度 (平成23・24年度)				
北校舎	昭和52年度 (平成25年度)				
体育館	平成13年度				
プール	昭和53年度				
その他建物	昭和52年度				

藤岡第一小学校 通級教室	平成 21 年度	直営	432.33 m ²	580 千円	180 人 (利用者数)
藤岡第二小学校		直営	6,933.41 m ²	10,188 千円	666 人
北校舎	昭和 37 年度 (平成 20 年度)				
南校舎	昭和 48 年度 (平成 21 年度)				
体育館	平成 21 年度				
プール	昭和 54 年度				
その他建物	昭和 53 年度				
神流小学校		直営	5,585.88 m ²	6,341 千円	456 人
東校舎	昭和 52 年度 (平成 23 年度)				
中校舎	昭和 52 年度 (平成 22 年度)				
西校舎	昭和 52 年度 (平成 22 年度)				
体育館	平成 3 年度				
プール	昭和 49 年度				
その他建物	昭和 46 年度				
小野小学校		直営	6,819.71 m ²	8,036 千円	617 人
北校舎	昭和 54 年度 (平成 24 年度)				
南校舎	昭和 54 年度 (平成 23 年度)				
体育館	平成 18 年度				
プール	平成 19 年度				
その他建物	昭和 37 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
美土里小学校		直営	6,220.18 m ²	6,689 千円	480 人
南校舎	昭和 55 年度 (平成 25 年度)				
北校舎	昭和 55 年度 (平成 26 年度)				
体育館	昭和 59 年度				
プール	昭和 48 年度				
その他建物	昭和 37 年度				
美九里東小学校		直営	3,694.33 m ²	5,082 千円	164 人
西校舎	昭和 52 年度 (平成 23 年度)				
東校舎	昭和 55 年度 (平成 23 年度)				
体育館	昭和 57 年度				
プール	昭和 49 年度				
その他建物	昭和 49 年度				
美九里西小学校		直営	3,202.34 m ²	4,711 千円	99 人
校舎	昭和 53 年度 (平成 24 年度)				
体育館	平成元年度				
プール	昭和 46 年度				
その他建物	昭和 46 年度				
平井小学校		直営	4,477.35 m ²	5,611 千円	199 人
東校舎	昭和 54 年度 (平成 25 年度)				
西校舎	昭和 54 年度 (平成 26 年度)				
体育館	平成 7 年度				
プール	昭和 47 年度				
その他建物	昭和 47 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
日野小学校		直営	2,285.25 m ²	4,545 千円	43 人
校舎	昭和 56 年度				
体育館	昭和 57 年度				
プール	昭和 50 年度				
その他建物	昭和 50 年度				
鬼石北小学校		直営	3,536.19 m ²	5,067 千円	102 人
東校舎・中校舎	昭和 42 年度 ・昭和 45 年度 (平成 21 年度)		※ 1		
西校舎	昭和 51 年度 (平成 22 年度)				
体育館	昭和 56 年度				
プール	昭和 52 年度				
その他建物	昭和 51 年度				
鬼石小学校		直営	4,162.61 m ²	5,139 千円	119 人
北校舎	昭和 49 年度 (平成 20 年度)		※ 1		
体育館	昭和 55 年度 (平成 22 年度)				
プール	平成 24 年度				
その他建物	平成 24 年度				
東中学校		直営	7,500.12 m ²	9,128 千円	495 人
北校舎	昭和 50 年度 (平成 21 年度)				
南校舎	昭和 50 年度 (平成 20 年度)				
体育館	昭和 51 年度 (平成 22 年度)				
その他建物	昭和 50 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
北中学校		直営	8,653.18 m ²	8,786 千円	581 人
南校舎	昭和 51 年度 (平成 22・23 年度)				
北校舎	昭和 51 年度 (平成 24 年度)				
体育館	昭和 52 年度 (平成 21 年度)				
その他建物	昭和 51 年度				
小野中学校		直営	5,579.54 m ²	4,248 千円	298 人
北校舎	昭和 58 年度				
南校舎	昭和 59 年度				
東校舎	平成 26 年度				
体育館	昭和 59 年度				
その他建物	昭和 58 年度				
西中学校		直営	7,625.48 m ²	8,196 千円	376 人
南校舎	昭和 49 年度 (平成 20 年度)				
北校舎	昭和 49 年度 (平成 19 年度)				
新校舎	平成 元年度				
体育館	昭和 49 年度 (平成 21 年度)				
プール	昭和 51 年度				
武道場	平成 10 年度				
その他建物	昭和 49 年度				

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
鬼石中学校		直営	6,749.86 m ²	7,919 千円	138 人
北校舎	昭和 60 年度				
南校舎	昭和 60 年度 (平成 26 年度)				
体育館	昭和 61 年度				
武道場	昭和 62 年度				
その他建物	昭和 60 年度				

※1 子育て支援施設を除く。

(2) その他教育施設

①にじの家

本施設は、学校と家庭の間に位置する教育施設として、学校と連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰に関する業務を行うことを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
にじの家	平成 5 年度	直営	253.71 m ²	466 千円	1,056 人

②学校給食センター

当該施設は、安全安心な給食を提供し、児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、昭和 52 年度に学校給食センター第一調理場を、昭和 62 年度に第二調理場を整備しました。老朽化が著しいことから、新たな調理場の建設を予定しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	児童・生徒数 (5月1日現在)
学校給食センター第一調理場	昭和 52 年度	直営	995.29 m ²	32,648 千円	3,343 人
学校給食センター第二調理場	昭和 62 年度	直営	987.99 m ²		2,184 人

6. 子育て支援施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) 幼児・児童施設

①浄法寺児童クラブ（鬼石北小学校）、鬼石児童クラブ（鬼石小学校）

浄法寺児童クラブは鬼石北小学校施設内において、鬼石児童クラブは鬼石小学校施設内において、事業を実施しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
浄法寺児童クラブ （鬼石北小学校）	昭和 51 年度 ※平成 9 年度開設	委託	80.00 m ²	—	526 人
鬼石児童クラブ （鬼石小学校）	昭和 49 年度 ※平成 9 年度開設	委託	83.30 m ²	—	509 人

②中央児童館

本施設は、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
中央児童館	平成 10 年度	指定管理	299.70 m ²	10,531 千円	24,958 人

③みどの学童クラブ

本施設は、児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
みどの学童クラブ	平成 24 年度	委託	120.07 m ²	634 千円	508 人

(2) 幼保・こども園

当該施設は、保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育することを目的に整備しました。本市は、保育園を 2 施設保有・運営しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	園児数 (4月1日現在)
小野保育園	昭和 56 年度	直営	699.00 m ²	5,040 千円	68 人
おにし保育園	平成 7 年度	直営	784.00 m ²	4,712 千円	61 人

7. 保健・福祉施設

本市は、高齢福祉施設を7施設、障害福祉施設を3施設保有・運営しています。建物の老朽度も様々で、また、同一建物内において他種事業を実施する複合施設となっているものもあります。今後も予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めますが、利用状況や、施設の老朽度、民間事業者の動向等を勘案し、統合・廃止・民間譲渡等、施設の配置について検討していきます。

(1) 高齢福祉施設

①藤岡市民プラザ（ゆったり館）

本施設は、市民に公衆浴場の場を提供し、市民の健康・福祉に寄与することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡市民プラザ (ゆったり館) (市民プラザ)	昭和 49 年度	指定管理 直営	907.49 m ²	9,839 千円	5,288 人 3,390 人

②栗須の郷

本施設は、市民が健康でふれあいと生きがいを持てる福祉を増進し、総合的な市民福祉サービスを図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
栗須の郷 (栗須の郷) (デイサービスセンター栗須)	平成 9 年度	指定管理 指定管理	2,308.19 m ²	37,614 千円	83,312 人 6,433 人

③シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者の就業の確保、会員数と受注件数の拡大、地域社会のニーズに合わせた能力開発のための各種講習会等の事業を実施しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
シルバー人材センター	平成 14 年度	シルバー人材センター	438.10 m ²	8 千円	43,980 人 (就業延人数)

④老人福祉センター

本施設は、高齢者政策の中核施設として活用することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
老人福祉センター	昭和 45 年度	直営	1,130.00 m ²	4,768 千円	10,754 人

⑤高齢者自立センター藤岡、高齢者自立センター鬼石・デイサービスセンター鬼石
当該施設は、高齢者等の自立した日常生活を支援し、社会的介護の充実を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
高齢者自立センター 藤岡	平成 11 年度	指定管理	166.45 m ²	21,294 千円	2,261 人
高齢者自立センター 鬼石・デイサービス センター鬼石 (高齢者自立センター鬼石) (デイサービスセンター鬼石)	平成 8 年度 ※平成 21 年度開設 ※平成 9 年度開設	指定管理 指定管理	1,186.09 m ² ※ 1	16,216 千円	1,245 人 3,409 人

※ 1 藤岡市管理部分を含む。

⑥介護老人保健施設鬼石

本施設は、老人の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
介護老人保健施設鬼石	平成 9 年度	直営	1,710.73 m ²	19,880 千円	20,425 人

(2) 障害福祉施設

①障害者支援センターきらら

本施設は、障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、相談事業等の便宜を提供することを目的に、昭和 50 年度に建築された建物を活用して整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
障害者支援センター きらら (児童デイサービスセンター) (地域活動支援センター) (相談支援事業所)	昭和 50 年度	委託 委託 委託	1,016.67 m ²	3,060 千円	3,242 人 4,350 人 1,650 件 (利用件数)

②児童デイサービスセンターふらっと

本施設は、特別支援学校及び特別支援学級に通う心身障害児に対し、放課後集団活動や社会適応訓練を行い、地域社会が一体となってその主体性及び社会性を育成し、自立を促進することを目的に、平成 16 年度に建築された建物を活用して整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
児童デイサービスセンターふらっと	平成 16 年度	委託	151.86 m ²	1,974 千円	2,768 人

③福祉支援センターもくせい

本施設には、在宅の重度心身障害者及びその介護者の福祉の増進を図ることを目的とした藤岡市生活介護センターと、障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行うとともに、就労の機会を提供することを目的とした藤岡市障害者就労支援センターを設置しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
福祉支援センターもくせい (生活介護センター) (障害者就労支援センター)	平成 14 年度	指定管理	715.74 m ²	18 千円	3,889 人 4,913 人

8. 行政系施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(1) 庁舎等

①藤岡市役所

藤岡市役所の庁舎は、昭和 42 年度建築の本庁舎、昭和 52 年度建築の東庁舎、昭和 55 年度建築の保健センター、昭和 56 年度建築の福祉会館、平成 5 年度建築の中庁舎、平成 7 年度建築の防災センターとあり、それぞれ老朽化の程度は異なります。規模が大きく、更新費用が多額になることから、各建物の統合・移転等を検討していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡市役所	昭和 42 年度	直営	10,621.15 m ² ※ 1	45,583 千円	

※ 1 福祉会館、保健センター〈保健・福祉施設〉1,685.8 m²を含む。

②鬼石総合支所

鬼石総合支所庁舎は、昭和 53 年度に建築しました。平成 28 年度に、総合支所機能と鬼石公民館機能を集約した複合施設の運用開始を予定しています。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
鬼石総合支所	昭和 53 年度	直営	2,754.23 m ²	10,563 千円	

③総合学習センター

本施設は、市民が、健康で生きがいのある生活を求めて生涯にわたって主体的に行う学習活動や多種多様な市民活動を推進していくことを目的に、昭和 56 年度に建築された建物等を活用して整備しました。予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、利用者と連携し、施設設備の安全確保を目指します。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
総合学習センター	昭和 56 年度 (平成 20 年度)	直営	5,676.00 m ² ※1	13,639 千円	85,469 人

※1 体育館・武道館〈スポーツ・レクリエーション系施設〉1,952 m²、北棟・南棟・エントランス棟〈市民文化系施設〉2,103 m²を含む。

④北藤区画整理事務所

本施設は、藤岡都市計画事業北藤岡駅周辺土地区画整理事業を実施することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
北藤区画整理事務所	平成 6 年度	直営	158.98 m ²	5,793 千円	

(2) 消防施設

当該施設は、地域防災の中核を担う消防団が防災活動を行う際に必要となる消防車両、機械器具等を保管し、活動拠点となることを目的に整備しました。消防団員数の動向を勘案し、適正配置を目指し、移転・統合等を検討します。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
消防団第1分団詰所	平成15年度	直営	80.00 m ²	192千円	
消防団第2分団詰所	平成22年度	直営	80.64 m ²	98千円	
消防団第3分団詰所	平成17年度	直営	80.00 m ²	289千円	
消防団第4分団詰所	平成4年度	直営	69.00 m ²	69千円	
消防団第5分団詰所	平成19年度	直営	88.74 m ²	159千円	
消防団第6分団詰所	平成10年度	直営	80.00 m ²	136千円	
消防団第7分団詰所	平成20年度	直営	88.32 m ²	124千円	
消防団第8分団詰所	平成12年度	直営	80.00 m ²	131千円	
消防団第9分団詰所	平成13年度	直営	80.00 m ²	397千円	
消防団第11分団詰所	平成13年度	直営	99.00 m ²	428千円	
消防団第12分団詰所	平成21年度	直営	80.64 m ²	66千円	
消防団第14分団詰所	平成15年度	直営	84.17 m ²	245千円	

(3) その他行政系施設

①雲尾基地局、桜山基地局、妹ヶ谷基地局（移動通信用鉄塔施設）

当該施設は、市民の携帯電話等の移動通信が行えない状態の解消を図ることを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	面積	施設維持経費	利用者数
雲尾基地局（移動通信用鉄塔施設）	平成14年度	直営	205.00 m ²	2千円	
桜山基地局（移動通信用鉄塔施設）	平成11年度	直営	36.00 m ²	2千円	
妹ヶ谷基地局（移動通信用鉄塔施設）	平成12年度	直営	89.00 m ²	2千円	

②埋蔵文化財収蔵庫（藤岡歴史館）

本施設は、埋蔵文化財を保護・保存し、もって郷土文化の向上発展に資することを目的に整備しました。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
藤岡歴史館（藤岡市埋蔵文化財収蔵庫）	平成 14 年度	直営	1,783.29 m ²	5,848 千円	10,035 人

③その他

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
旧消防団本部	平成 3 年度	直営	216.00 m ²	8 千円	
水防倉庫	昭和 54 年度	直営	105.00 m ²	1 千円	
北藤区画整理事業・仮住居	平成 13 年度	直営	44.00 m ²	2 千円	
鬼石総合支所倉庫（旧柔道場）	昭和 51 年度	直営	80.00 m ²	1 千円	

9. 公営住宅

当該施設は、市内の住宅不足を緩和することを目的に整備しました。「藤岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき修繕・改善・建替え・用途廃止を実施していきませんが、人口や民間住宅の動向を勘案し、ストック管理※¹することで、ライフサイクルコストを縮減していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	入居戸数 (26年度末)
祢宜林団地	昭和 29 年度	直営	446.24 m ²	15,938 千円	549 戸
城屋敷第 1 団地	昭和 31 年度	直営	243.79 m ²		
城屋敷第 3 団地	平成 8 年度	直営	2,031.14 m ²		
北の原団地	昭和 32 年度	直営	301.63 m ²		
上戸塚団地	昭和 33 年度	直営	210.71 m ²		
天水団地	昭和 36 年度	直営	446.26 m ²		
西ノ原団地	昭和 37 年度	直営	303.03 m ²		
みどり団地	昭和 38 年度	直営	535.52 m ²		
中栗須団地	昭和 39 年度	直営	723.03 m ²		
岡前団地	昭和 41 年度	直営	1,506.01 m ²		
萩の宮団地	昭和 44 年度	直営	3,576.07 m ²		
塚原第一団地	昭和 48 年度	直営	456.20 m ²		
塚原第二団地	昭和 48 年度	直営	652.64 m ²		
本郷団地	昭和 49 年度	直営	8,321.84 m ²		
水押団地	昭和 56 年度	直営	7,434.40 m ²		
東裏団地	昭和 63 年度	直営	1,089.84 m ²		
上の山 1 号団地	昭和 38 年度	直営	580.80 m ²		
浄法寺 2 号団地	昭和 41 年度	直営	198.45 m ²		
思川団地	昭和 50 年度	直営	931.40 m ²		
浄法寺 3 号団地	昭和 53 年度	直営	665.21 m ²		
浄法寺宇塩団地	昭和 55 年度	直営	919.65 m ²		
上町団地	昭和 57 年度	直営	1,504.82 m ²		
宮本団地	平成 14 年度	直営	1,642.08 m ²		

※¹ストック管理：既設公営住宅を、需要状況等に応じて、有効活用や戸数の適正化に努めること。

10. 公園

当該施設は、安全性を確保するための点検・劣化診断等を実施し、効果的な維持管理、計画的な修繕・更新等により、ライフサイクルコストを縮減させ、更新費用を平準化していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
小平河川公園	平成3年度	指定管理	28.92 m ²	スポーツ施設 鬼石総合グラウンド欄に記載	
かたらい広場	平成2年度		17.55 m ²		
庚申山総合公園	昭和50年度	指定管理	488.55 m ²	スポーツ施設欄 に記載	113,662人
藤岡総合運動公園	平成3年度		111.5 m ²		
保美憩いの広場	平成22年度 ※1	直営	—	4,122千円	15,668人
四丁目ポケットパーク	平成24年度 ※1	直営	—	—	
農村公園	平成15年度	直営	18.51 m ²	753千円	
毛野国白石丘陵公園	平成21年度 ※1	指定管理	—	11,653千円	
中央公園	昭和59年度		21.59 m ²		
城山公園	昭和47年度	直営	12.40 m ²	7,415千円	
浅間公園	昭和47年度	直営	5.70 m ²		
旭公園	昭和48年度	直営	5.70 m ²		
北の原公園	昭和57年度	直営	4.80 m ²		
みどり公園	昭和60年度	直営	4.80 m ²		
七丁目ポケットパーク	平成17年度 ※1	直営	—		
諏訪ポケットパーク	平成10年度 ※1	直営	—		
塚原団地公園	昭和49年度 ※1	直営	—		
篠塚団地公園	昭和54年度 ※1	直営	—		
美土里団地中央公園	昭和54年度	直営	1.43 m ²		

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
美土里団地西公園	昭和 54 年度 ※ 1	直営	—		
上信岡之郷団地公園	昭和 58 年度 ※ 1	直営	—		
本郷第 2 団地公園	昭和 58 年度 ※ 1	直営	—		
中栗須公園	昭和 62 年度 ※ 1	直営	—		
牛田工業団地第 1 公園	昭和 63 年度	直営	2.16 m ²		
牛田工業団地第 2 公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
西部工業団地第 1 公園	昭和 63 年度	直営	12.95 m ²		
北藤岡ニュータウン公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
三本木団地公園	昭和 63 年度 ※ 1	直営	—		
上信藤岡団地公園	平成 6 年度 ※ 1	直営	—		
佐田住宅団地第 1 公園	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
佐田住宅団地第 2 公園	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
東平井工業団地公園	平成 10 年度	直営	1.75 m ²		
グリーンタウン藤岡公園	平成 11 年度 ※ 1	直営	—		
本動堂工業団地公園	平成 11 年度	直営	6.40 m ²		
上落合公園	平成 17 年度 ※ 1	直営	—		
宇塩公園	平成 2 年度 ※ 1	直営	—		
上栗須公園	平成 18 年度 ※ 1	直営	—		
警察南公園	平成 18 年度 ※ 1	直営	—		

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
上大塚公園	平成 19 年度 ※ 1	直営	—		
西ノ原公園	平成 19 年度 ※ 1	直営	—		
下栗須公園	平成 20 年度 ※ 1	直営	—		
立石団地公園	平成 23 年度 ※ 1	直営	—		
中栗須北公園	平成 24 年度 ※ 1	直営	—		
中公園	平成 25 年度 ※ 1	直営	—		
城址緑地	昭和 53 年度	直営	5.44 m ²		
上大塚緑地	平成 9 年度 ※ 1	直営	—		
中緑地	平成 15 年度 ※ 1	直営	—		
美土里地区広場	平成 7 年度 ※ 1	直営	—		
ひまわり広場	平成 9 年度	直営	4.44 m ²		
本町住宅団地広場	平成 5 年度 ※ 1	直営	—		
上町住宅団地広場	平成 6 年度 ※ 1	直営	—		
三杉町住宅団地広場	平成 9 年度 ※ 1	直営	—		
上町河川広場	平成 11 年度 ※ 1	直営	—		
群馬藤岡駅周辺広場	平成 10 年度	直営	27.50 m ²	850 千円	
北藤岡駅周辺広場	平成 19 年度	直営	6.00 m ²		
桜山公園	昭和 55 年度	直営 ※ 2	89.10 m ² ※ 3	22,761 千円	81,771 人
八塩あじさいの里	平成 4 年度 ※ 1	直営	—	304 千円	
浄法寺農村公園	平成 8 年度	直営	34.00 m ²	384 千円	

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
金丸ほたるの里	平成2年度	直営	1.80 m ²	23 千円	
三波石峡	平成15年度	直営	14.00 m ²	464 千円	
碑の山公園	不明	直営	—	—	
御荷鉾不動尊公園	不明	直営	—	—	
関東管領平井城址公園	平成9年度 ※1	直営	—	737 千円	
関東管領金山城址公園	平成9年度 ※1	直営	—	398 千円	

※1 建物のない施設の整備年度を記載。

※2 群馬県管理部分あり。

※3 産業系施設を除く。

1 1. 供給処理施設

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、施設の老朽度や敷地面積等を勘案し、移転・統合を検討します。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用量
清掃センター	昭和60年度	直営	5,576.57 m ²	223,041 千円	25,945 t (ごみ処理量)
鬼石資源化センター	平成10年度	直営	2,512.87 m ²	39,794 千円	771 t (ごみ処理量)
一般廃棄物最終処分場	平成11年度	直営	284.48 m ²	5,056 千円	
かんがい排水施設 (揚水機場)	昭和54年度	直営	96.00 m ²	925 千円	

1 2. 医療施設

本施設は、鬼石地区を中心とした奥多野地域の中核病院として、急性期から慢性期医療・リハビリ・救急医療等を行っています。予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	患者数
国民健康保険鬼石病院	平成元年度	直営	5,955.56 m ² ※1	38,158 千円	入院 31,950 人 外来 30,170 人

※1 医師住宅〈その他施設〉69.56 m²を含む。

13-1. その他施設（行政財産）

予防保全的な維持管理や修繕を実施し、長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
市営駐車場	平成12年度 ※1	直営	—	8千円	
多目的広場 (おまつり広場)	平成16年度 ※1	直営	—	1,517千円	
偕同苑	昭和51年度	直営	986.00 m ²	16,189千円	
蛇喰溪谷休憩所	平成17年度	直営	24.00 m ²	392千円	
八塩バス待合所	平成10年度	直営	9.93 m ²	201千円	
譲原柴原公衆便所	平成3年度	直営	7.83 m ²	211千円	
坂原公衆便所	平成4年度	直営	7.83 m ²	170千円	
高瀬公衆便所	平成10年度	直営	7.80 m ²	242千円	
神流湖畔公衆便所	平成11年度	指定管理 ※2	10.14 m ²	29千円	
仲町公衆便所	平成10年度	直営	24.42 m ²	335千円	
鬼石多目的ホール外 便所	平成2年度	直営	7.83 m ²	—	
高山社跡北側駐車場	平成26年度	直営	37.93 m ²	—	
高山社跡管理棟	平成26年度	直営	38.09 m ²	—	
七輿の門	平成14年度	直営	171.00 m ²	1,046千円	
二千階段印地休憩所	平成3年度	直営	29.00 m ²	2千円	
二千階段櫛山休憩所	平成5年度	直営	39.00 m ²	5千円	

※1 建物のない施設の整備年度を記載。

※2 自然活用管理センターの附属施設として一括で指定管理。

13-2. その他施設（普通財産）

貸付等活用していきませんが、施設の老朽度等を勘案し、建物の取壊しや土地の売却等を検討していきます。

施設名	整備年度	運営方法	延べ床面積	施設維持経費	利用者数
その他施設 (普通財産) 33施設		直営	28,555.39 m ²	2,728千円	

1 4. インフラ施設

インフラ施設は、市民生活にとって重要度が高く、また、いわゆるハコモノ施設のように統廃合や複合化といった対応が困難なため、経費の縮減余地が少ない施設です。既に策定されている「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」・「藤岡市水道ビジョン」等の方針や計画に基づいて事業を進めていきますが、安全性や経済性等、必要な機能を取り入れた整備の推進と新技術や新制度の積極的な活用を検討していきます。

(1) 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラ施設であり、市民生活の基盤となるものです。市民の安全で安心な生活を支え、また、幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を実施します。

異常個所を速やかに把握できるよう定期的な道路パトロールの実施等道路の現況を把握できる体制を整え、事故防止への対応に努め、長期に渡り市民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化・管理コストの平準化を図ります。

(2) 橋梁

老朽化の進む橋梁を長期に渡り有効に活用するために、「藤岡市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の対症療法型の維持管理手法から、長期に渡る計画的な維持管理体制手法への移行を図ります。

橋梁の損傷や劣化の状況を把握し、予防的な修繕を行うなど、適切な時期に的確な方法で処置を行い、管理コストを縮減・平準化して合理的で経済的な維持管理を目指します。

(3) 上水道施設

上水道は、市民の生活に欠かすことのできない施設であり、今後も市民に水質の安全性と安定的なサービスを提供するため、「藤岡市水道ビジョン」に基づき、施設の耐震性能の向上を図るとともに、補修・補強・更新を行い、施設機能の健全性を維持し、計画的な維持管理の実施による長寿命化・管理コストの平準化を図ります。

(4) 下水道施設

下水道は、市民の衛生的な生活を支える重要な基盤です。区域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスが提供できるよう、計画的な補修・補強・更新を行い、長寿命化・管理コストの平準化を図ります。